

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県立美術館整備推進事業	29,928	0	29,928				29,928	
トータルコスト	45,824千円(前年度:0千円)[正職員:2.0人]							
主な業務内容	PFI手法導入可能性調査の実施及び美術館整備基本計画の策定に係る事務(そのための委員会の運営、啓発事業の実施等に係る事務を含む。)							
工程表の政策目標(指標)	美術館整備基本計画の策定等							

事業内容の説明

1 事業の概要

「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づき、その基本計画を策定し、PFI導入可能性調査を行うなど美術館整備に向けた準備を着実に進めるとともに、地域に根ざし県民の支持と参画を得て運営される「私たちの県民立美術館」とするため、啓発活動を展開する。

※PFI…Private Finance Initiativeの略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
美術館整備基本計画の策定及びPFI手法導入可能性調査の実施	22,089	<p>ア 業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・整備基本計画 ⇒建設地の基礎調査(土質調査等を含む)、導入機能の検討、施設計画の検討、入館者数予測、管理運営計画の検討、事業費の概算等 ・PFI手法導入可能性調査 ⇒PFI手法の導入に関する民間事業者参画打診調査、実現可能性の評価、事業スケジュールの検討、実施に向けた課題整理等 <p>イ 業務期間 平成29年4月から平成30年3月まで</p>
基本計画検討委員会の設置・運営	4,295	<ul style="list-style-type: none"> ・審議内容 美術館整備基本計画案の審議 ・委員 県内外の有識者14名程度 ・開催予定 3回程度
「私たちの県民立美術館」啓発事業	3,544	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の美術・文化関係者と対話するミュージアムサロンの開催 ・美術関係の県内外の著名人等を招いて県民と意見交換する県民フォーラムの開催等

参考:今後のスケジュール(想定)

平成30~31年度 PFI民間事業者の募集・決定

平成31~32年度 PFI民間事業者による基本設計・実施設計

平成33~35年度 PFI民間事業者による建設工事(乾燥期間を含む。)

平成36年度 開館(予定)

参考:関連事業

(単位:千円)

事業名	予算額	事業内容
美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業(連携計画づくり事業)	850	鳥取県ミュージアム・ネットワークが、県内の美術館、博物館等の協力連携を推進し、そのネットワークを強化するための計画づくりを進めるのを支援する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・鳥取県美術館整備基本構想検討委員会を平成27年7月に設置以来、新たに整備する美術館の基本的な設置理念・目的、備えるべき機能、必要な施設と事業、建築費と運営費の目安、立地条件、運営方法などを検討し、その内容について県民意識調査を行ったところ、調査回答者の7割前後から、（どちらかといえば）美術館の整備は進めていくべきとの回答があった。
- ・美術館の建設場所についても、別途県民意識調査を実施した。その結果を踏まえ、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会において、建設候補地を1ヶ所に絞り込んだ上で、鳥取県美術館整備基本構想の最終報告が行われる予定である。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
4目 博物館費

博物館 (0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企画展開催費	債務負担行為 88,000 87,187	債務負担行為 88,000 90,290	債務負担行為 0 △3,103			(使用料) 10,100 (諸収入) 1,376	債務負担行為 88,000 75,711	
トータルコスト	130,901千円(前年度:133,179千円) [正職員:5.5人、非常勤職員8.3人]							
主な業務内容	企画展の開催							
工程表の政策目標(指標)	博物館機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県の自然・歴史・美術分野の資料、作品、研究成果等や世界的・全国的に貴重な作品等について、企画展として広く県民に紹介する。

2 事業内容

(単位:千円)

企画展名(仮称)	予算額	会期(予定)	内容
つばさの展覧会 ー巨大翼竜からペンギンまでー	26,180	平成29年 7月15日～ 8月27日	地球の歴史の中で、空を飛ぶ能力を手に入れたのは、昆虫、翼竜類、鳥類、コウモリ類の4グループのみである。本展では、これらの動物群に見られる「つばさ」の特徴や骨格の構造等を紹介し、進化の中で獲得した「空を飛ぶための工夫」について解説する。
鳥取入府400年 池田光政展	14,913	平成29年 10月7日～ 11月12日	2017年は、江戸時代屈指の大名で姫路城主の池田光政が国替えにより因幡・伯耆に入府した年から400年にあたる。本展は、岡山県内の文化施設の協力を得て、現在の鳥取の骨格を作った池田光政ゆかりの品をはじめ、江戸時代初頭の政治・文化を物語る歴史資料を展示する。 ※実行委員会形式で実施予定。
日本民藝館所蔵 生誕130年 バー ナード・リーチ展	15,885	平成29年 4月15日～ 6月4日	バーナード・リーチ(1887年～1979年)は、陶磁器を中心に版画や素描などを制作した20世紀英国の芸術家で、日本とも深い関わりをもっていたことで知られている。リーチ生誕130年の記念すべき年に開催する本展では、リーチの初期から晩年までの作品を中心に約200点を一堂に紹介する。
富士フィルム・フ ォトコレクション 展～日本の写真史 を飾った写真家の 「私の一枚」～	10,899	平成29年 11月23日～ 12月24日	「富士フィルム・フォトコレクション」は富士フィルム(株)の創立80周年を記念して収集された優れた写真作品群であり、本展では、幕末に写真術が渡来してから現代に至るまで日本の写真史を彩った写真家101名の代表的な作品「この一枚」を展示し、日本の写真史と写真界の発展の歴史を紹介する。 ※実行委員会形式で実施予定。
モダンアートを検 証する。ー福岡市 美術館の近現代コ レクション展	19,310	平成30年 2月3日～ 3月18日	福岡市美術館は「古美術」と「近現代美術」という2つの分野を収集の柱に据えた美術館であり、開館から40年かけて集められた収蔵作品は、館に根ざした地域の美術や20～21世紀の国内外の美術の流れを展望できる国内有数の美術コレクションとして高く評価されている。本展では、同美術館が所蔵する約1万4千点の作品の中から国内外の著名作家の約75点の作品を紹介する。
合計	87,187		

3 債務負担行為 平成30年度 88,000千円

企画展名(仮称)	会期(予定)
鳥取の化石	平成30年7月14日～8月26日
開山1300年 大山展	平成30年6月2日～7月1日
土方頼嶺 HIJIKATA Torei	平成30年10月6日～11月11日
Our Collections!ーあなたとつくる:わたしたちのコレクション展	平成30年11月23日～12月24日
ミュージアムとの創造的対話vol.2物質と記憶	平成31年2月16日～3月24日

4 これまでの取組状況、改善点

- 入館者数は、全体として順調に推移しているが、企画展の分野・内容によりかなり差がある。
- 平成27年度に開催した全企画展が、来館者の80%以上の方から、内容について「満足」、「大変満足」という高い評価をいただいている。
- 今後の入館者増につなげるため、
 - ①県外の博物館、美術館と連携した巡回展、体験行事等を取り入れた企画展など、引き続き魅力的な企画展の開催に努める。
 - ②マスコミとの連携が可能な企画展については、実行委員会形式により、広報面の強化等を図る。
 - ③それ以外のものも含め、広報範囲の拡充及び早い時期からの周知開始などにより広報活動を強化する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館運営費	97,892	346,647	△248,755			(使用料) 2,879 (財産収入) 588 (諸収入) 1,295	93,130	
トータルコスト	125,710千円(前年度:373,940千円) [正職員:3.5人、非常勤職員:7.4人]							
主な業務内容	会計事務、物品管理、施設管理、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	博物館機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

利用者に快適な鑑賞環境を提供するために施設の維持管理を行い、来館者サービスの一層の向上につながるよう、来館者等からの意見を聞きながら博物館を運営する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
管理運営費	83,462	・非常勤職員(展示看視員・受付職員等)等の人件費 ・各種設備等管理・保守等業務委託費 ・博物館運営に係る光熱水費及び施設修繕費 ・鳥取県博物館振興会(ミュージアムショップ)への補助金
博物館協議会運営費	834	委員報酬等
館内サーバ・収蔵資料DB運用費	3,930	博物館資料を一般公開するためのデータベースの保守管理等
広報等その他事業費	9,666	・各種展示等広報及び企画展図録作成経費 ・博物館ホームページの運用経費 ・図書資料購入費
合計	97,892	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・博物館の円滑な運営のため、来館者の応接、施設・設備の維持管理等を行っており、来館者の要望等を聞きながらサービス向上に向けて取り組んでいる。
- ・館内で行っているアンケート調査では、博物館全体に対する満足度はかなり高く、好評を得ている。
- ・平成28年度は、施設設備の老朽化対策のうち、速やかに対応すべきものに係る工事を実施した。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
博物館交流事業	1,530	1,531	△1				1,530	

トータルコスト 3,914千円(前年度:3,870千円) [正職員:0.3人]

主な業務内容 訪問、受入、資料交換、連絡調整

工程表の政策目標(指標) 博物館機能の充実

事業内容の説明

1 事業の概要

中国、韓国、ロシアの博物館(河北省博物院、国立春川博物館、アルセーニエフ名称沿海地方国立博物館)との交流や情報交換等を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
中国河北省博物院	337	○河北省博物院の職員を受入れ、河北省博物院職員による講座などの教育普及活動等を行う。 [平成10年6月 友好交流館として協定締結]
韓国江原道国立春川博物館	856	○春川博物館の職員を訪問し、各館の活動内容や調査研究等、今後の交流について情報交換等を行う。 [平成22年12月 友好交流及び協力に関する協定締結] [平成23年12月 職員相互派遣に関する合意書締結]
ロシアアルセーニエフ名称沿海地方国立博物館	337	○アルセーニエフ博物館の職員を受入れ、県内の学校等でのロシアに関する講座の実施、情報交換等を行う。 [平成22年9月 友好交流及び協力に関する協定締結]
合計	1,530	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・中国河北省博物院とは、10年以上にわたって相互交流を行い、良好な関係を築いてきており、鳥取県と河北省の友好交流の一端を担っている。
- ・韓国江原道国立春川博物館とは、平成22年度に「友好交流及び協力に関する協定」を締結し、交流を再開して以来、職員の相互派遣を続けており、今後一層の交流促進が期待されている。
- ・ロシアアルセーニエフ名称沿海地方国立博物館とは、平成22年度に「友好交流及び協力に関する協定」を締結し、以来、受入・派遣を重ねて良好な関係を築いており、平成27年度には同館職員が久松小学校等でロシアの民話に関する講座を実施し、平成28年度には当館職員がアルセーニエフ博物館で小・中学生向けに化石レプリカの作成体験講座を行うなど、教育普及分野での交流が深まりつつある。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
収蔵資料管理事業	5,603	5,781	△178			9	5,594	

トータルコスト 14,346千円(前年度:14,359千円) [正職員:1.1人、非常勤職員:1.0人]

主な業務内容 被害等調査業務、資料管理業務、害虫等の監視調査等

工程表の政策目標(指標) 生涯学習の環境整備と活動支援

事業内容の説明

1 事業の概要

博物館が収蔵している約25万点におよぶ資料を害虫やカビ類などから守るための被害調査や防除対策を行う。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
専門的非常勤職員の配置	2,693	「資料管理専門員」1名配置
防虫菌対策	1,654	・真菌類の監視調査費 ・害虫侵入防止等経費 ・害虫菌類の監視調査費
殺虫菌対策	683	・害虫・カビ発生時の殺虫・殺菌経費 ・寄贈資料等館内搬入時燻蒸経費
空気環境測定及び対策検討	177	・収蔵庫内等ギ酸・酢酸・アンモニア等濃度測定経費 ・有害物質の発生源特定・対策検討経費
調査・検討等	396	講習会等への派遣
合計	5,603	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・日常的な温湿度管理、害虫等の監視や侵入防止に努めるとともに、職員全員による定期的な館内一斉清掃などにより、薬剤のみに頼らずに博物館資料の保全環境の維持・向上を図っている。さらに平成26年度からは、資料や人体に影響を及ぼす空気汚染物質の測定にも取り組んでいる。
- ・引き続き現在の取組の維持・充実に努めるとともに、さらに効果の高い取組等を積極的に導入して、収蔵資料を一層的確に保全・管理していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
自然事業費	15,294	15,359	△65			18	15,276	
トータルコスト	38,343千円(前年度:37,973千円)[正職員:2.9人、非常勤職員:2.0人]							
主な業務内容	自然に関する資料の収集、展示、保存、調査研究							
工程表の政策目標(指標)	博物館機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

自然部門(地学・生物・植物)の資料の収集・修復、調査研究及び常設展示を行うとともに、資料収集・調査研究等を推進し、新たな知見や発見を分かりやすい形で展示等に反映する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
資料収集研究費	14,657	・自然資料(標本・剥製など)の収集、製作、修復等 ・自然事業および展覧会開催に関する調査研究
常設展示費	637	常設展示室(地学・生物)の運営、維持管理、展示更新
合計	15,294	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・新しく収集した資料及び調査研究の成果を常設展示の展示替えに反映させるとともに、移動博物館等にも利用し、広く県民に紹介した。
- ・貴重な寄贈資料の整理及び調査を順調に進めており、引き続き、収蔵資料の整理と充実を図っていく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
人文事業費	28,607	27,949	658			36	28,571	
トータルコスト	59,604千円(前年度:58,361千円) [正職員:3.9人、非常勤職員:5.0人]							
主な業務内容	考古・歴史・民俗に関する資料の収集、展示、保存、調査研究							
工程表の政策目標(指標)	博物館機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

人文部門(考古・歴史・民俗)の資料の収集・修復、調査研究及び常設展示を行うとともに、藩政資料の整備、修復・情報発信を行う。

あわせて、資料収集・調査研究等を推進し、新たな知見や発見を分かりやすい形で展示等に反映する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
資料収集研究費	8,443	<ul style="list-style-type: none"> 資料(考古・歴史・民俗)の収集、修復及び企画展の調査研究 鳥取県に関わる貴重な歴史資料等の購入
常設展示費	2,126	<ul style="list-style-type: none"> 常設展示室(歴史・民俗)の運営、維持管理、展示更新等 鳥取県の歴史・民俗を象徴する資料の複製品の製作 常設展示室の一部展示替及び普及事業等で県内の歴史・民俗事象に関する最新の成果・知見を紹介するための調査
藩政資料活用事業費	18,038	<ul style="list-style-type: none"> 池田家文書の補修、複本製作(第2次16ヶ年計画(H17~32)の13年目) 鳥取藩政史料の大型絵図のデジタル画像を作成し、資料保護と活用の利便性向上を図る。(3ヶ年計画(H29~31)の1年目)
合計	28,607	

3 これまでの取組状況、改善点

資料の収集・保存や調査研究を推進して展示の充実を図っており、そうした対応を一層強化して魅力ある展示や資料出版等を実施することにより、成果を県民に紹介・還元していく。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館（0857-26-8042）

4目 博物館費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美術事業費	20,050	20,932	△882				20,050	

トータルコスト 43,099千円（前年度：43,546千円）〔正職員：2.9人、非常勤職員：1.4人〕

主な業務内容 美術に関する資料の収集、展示、保存、調査研究

工程表の政策目標（指標） 博物館機能の充実

事業内容の説明

1 事業の概要

美術部門（絵画・彫刻・工芸・写真等）の資料の収集・修復、調査研究及び常設展示を行うとともに、資料収集・調査研究等を推進し、新たな知見や発見を分かりやすい形で展示等に反映する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
資料収集研究費	11,328	・美術事業や展覧会に関する調査研究 ・郷土の美術作家に関する調査研究 ・保存、展示のための資料修復 ・画廊、作家遺族、作家等からの情報収集及び資料収集 ・美術品収集に係る収集評価委員会の開催
常設展示費	8,722	・近世及び近代美術資料の展示公開
合計	20,050	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・近年の来館者のニーズを踏まえつつ、新たな視点を加えた展示等を企画・実施しており、平成28年度の企画展示では、絵や模様、装飾に特徴のある陶磁器や漆器をテーマにした展示や、○（まる）、△（さんかく）、□（しかく）という形に注目し、それらが表現されている当館のコレクションを中心とした展示等を実施した。
- ・引き続き、資料収集・調査研究等を推進し、県民に新たな知見や発見を提供するためにより効果的な展示等を実施する。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館（0857-26-8042）

4目 博物館費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (諸収入)	一般財源	
博物館普及事業費	11,342	11,338	4			8	11,334	

トータルコスト 35,981千円(前年度:35,512千円) [正職員:3.1人、非常勤職員:1.0人]

主な業務内容 生涯学習支援、学校教育支援、情報発信

工程表の政策目標(指標) 生涯学習の推進、博物館機能の充実

事業内容の説明

1 事業の概要

県民の生涯学習や学校教育を支援するために、各種の講座や体験学習会、移動博物館などを実施するとともに、博物館の活動、研究成果、利用方法などについて広く情報を発信する。

2 事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事業内容
生涯学習支援	5,119	・資料作品などを活用した「講座」、「観察会等」の開催 ・「移動博物館」、「移動美術館」の開催
学校教育支援	3,204	・学芸員の派遣や資料の貸出し ・児童・生徒・教員向け講座等の開催 ・著名な科学者等による講演会の開催 ・教職員向け博物館利用促進講座等（教員のための博物館の日）の開催 ・学校訪問による利用ニーズの把握・講座改善への反映
情報発信	3,019	・非常勤職員（1名）の雇用 ・広報の拡充（ホームページの更新と掲載情報の充実、SNS（個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なつながりを支援する、インターネットを利用したサービス）の活用等）を推進 ・「鳥取県立博物館ニュース」の発行 ・「鳥取県立博物館研究報告」の発行 ・「鳥取県立博物館総合案内」の発行
合 計	11,342	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・「学校の先生向け講座」等に加え、平成26年度より「教員のための博物館の日」を開催している。その他、自然・人文・美術の各分野において、各学芸員の専門性や県民の要望を踏まえつつ、低年齢層から高齢者までを対象とした、より効果的な教育普及講座を編成・実施している。
- ・普及活動への参加者増に向けた広報を強化するため、広報戦略の確立及び広報範囲の拡大を進めている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館（0857-26-8042）

4目 博物館費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																													
鳥取藩絵師粉本類修復事業	1,796	1,941	△145				1,796																													
トータルコスト	3,386千円（前年度：3,501千円）[正職員：0.2人]																																			
主な業務内容	鳥取藩絵師の粉本類資料の修復																																			
工程表の政策目標（指標）	博物館機能の充実																																			
事業内容の説明																																				
<p>1 事業の概要</p> <p>鳥取藩絵師の小畑稻升、黒田稻臯、沖一峨の門人らを中心とする粉本類資料の修復を4か年計画で行い、今後の展示に活用する。（4か年計画の3年次目）</p> <p>2 事業内容</p> <p>以下の資料について、紙継ぎ部分の補修及び資料に強度を持たせるための本紙への裏打ちを施す。</p> <p><各鳥取藩絵師の作品数></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作品区分</th> <th>件数</th> <th>枚数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小畑稻升粉本類</td> <td>77件</td> <td>85枚</td> </tr> <tr> <td>黒田稻臯粉本類</td> <td>45件</td> <td>370枚</td> </tr> <tr> <td>沖一峨門人粉本類</td> <td>45件</td> <td>190枚</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>修復が完了した作品は随時常設展示等で紹介し活用しており、来館者から好評をいただいている。</p> <p><実施状況></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>作品区分</th> <th>修復済 件数（枚数）</th> <th>H29修復予定 件数（枚数）</th> <th>H30修復予定 件数（枚数）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小畑稻升粉本類</td> <td>77件（85枚）</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>黒田稻臯粉本類</td> <td>5件（220枚）</td> <td>11件（121枚）</td> <td>29件（29枚）</td> </tr> <tr> <td>沖一峨門人粉本類</td> <td>0件（0枚）</td> <td>0件（0枚）</td> <td>45件（190枚）</td> </tr> </tbody> </table>									作品区分	件数	枚数	小畑稻升粉本類	77件	85枚	黒田稻臯粉本類	45件	370枚	沖一峨門人粉本類	45件	190枚	作品区分	修復済 件数（枚数）	H29修復予定 件数（枚数）	H30修復予定 件数（枚数）	小畑稻升粉本類	77件（85枚）	—	—	黒田稻臯粉本類	5件（220枚）	11件（121枚）	29件（29枚）	沖一峨門人粉本類	0件（0枚）	0件（0枚）	45件（190枚）
作品区分	件数	枚数																																		
小畑稻升粉本類	77件	85枚																																		
黒田稻臯粉本類	45件	370枚																																		
沖一峨門人粉本類	45件	190枚																																		
作品区分	修復済 件数（枚数）	H29修復予定 件数（枚数）	H30修復予定 件数（枚数）																																	
小畑稻升粉本類	77件（85枚）	—	—																																	
黒田稻臯粉本類	5件（220枚）	11件（121枚）	29件（29枚）																																	
沖一峨門人粉本類	0件（0枚）	0件（0枚）	45件（190枚）																																	

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

6項 社会教育費

博物館(0857-26-8042)

4目 博物館費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)美術館・博物館等ネットワーク強化推進事業	2,378	0	2,378				2,378	
トータルコスト	7,147千円(前年度:0千円) [正職員:0.6人]							
主な業務内容	TMNへの補助業務、TMN事務局としての連携計画づくり及び指導員と加盟館との仲介等							
工程表の政策目標(指標)	博物館機能の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

鳥取県ミュージアム・ネットワーク(以下「TMN」という。*)が実施する、①県内の美術館・博物館等における具体的な協力連携取組の展開計画(以下「連携計画」)づくり、②各館の歴史民俗資料の保存活用機能を向上させる取組を支援することにより、県内の博物館等の連携基盤を確立してネットワークの強化を図る。

(*) 県内の博物館、美術館、歴史民俗資料館、考古資料館等の相互連携を密にし、博物館等の運営や事業の発展と向上を図ることを目的として平成15年に設立。県立博物館内に事務局を置き、鳥取市歴史博物館、倉吉博物館、米子市美術館、渡辺美術館等県内の公私の50施設が加盟。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
TMNへの補助金交付	2,378	TMNが加盟館を対象にして実施する次の事業に補助する。 (1) 連携計画検討委員会開催経費 ①関係研究機関・学術団体等美術館等利用者側の委員の報償費及び旅費 ②平成29年度は美術分野について開催 (2) 歴史民俗資料の保存・展示改善指導員派遣経費 ○指導員の報償費及び旅費 (報償費は、TMNが指導員に支払う額の半額で、残る半額は対象館設置市町村がTMNに支払う。)

3 これまでの取組状況、改善点

平成15年度に設立したTMNは、加盟館職員の研修や加盟館相互利用者への入館料減免等を実施し、各館相互のネットワーク機能を高めてきたが、近年の地域の過疎化、高齢化等に伴う古文書等の散逸・毀損等を防ぎ、地域の美術・歴史等の拠点としての役割をさらに高めるため、県立公文書館や図書館等の取組と連携・協力しながら、TMNが実施しようとする各館の資料保存・活用及びネットワークの機能を高めようとする取組を支援する必要がある。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
 6項 社会教育費
 4目 博物館費

博物館(0857-26-8042)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】美術館整備基本構想策定事業	0	9,558	△9,558					
トータルコスト	0千円(前年度:25,154千円)[正職員:一人]							
主な業務内容	-							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
(終了の理由) 県立美術館を整備するための「鳥取県立美術館整備基本構想」の策定作業が終了するため。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7922)

2目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 高等学校運動部活動指導員の配置	3,929	0	3,929				3,929	
トータルコスト	5,519千円 (前年度0千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	任用事務、配置校との連絡調整等							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

部活動指導員の配置は、平成28年度末に国により法令化される予定であり、部活動指導員の部活動の単独指導及び大会引率が可能となる。(学校教育法施行規則の一部改正)

教員の部活動による多忙を解消するため、国による法令化を踏まえ、検証モデルとして県立高校に運動部活動指導員(非常勤職員)を配置する。

2 事業内容

- ・高等学校運動部活動指導員(非常勤職員)6名の配置(3,929千円)
- ・配置対象: 専門的な免許(水上での指導時に必要な船舶免許等)が必要な運動部のある学校

3 これまでの取組状況、改善点

学校現場では、運動部活動の専門的な指導体制の充実、教員の多忙解消等のため、外部指導者の派遣等を行い、教員の負担軽減等を図っている。

※高等学校運動部活動指導員と外部指導者比較

項目	運動部活動指導員	外部指導者
目的	顧問教員の負担軽減	部活動の充実
身分	非常勤職員(任命)	学校協力者(委嘱)
位置付け	校務分掌上の位置づけ ⇒第2又は第3顧問 (単独指導・大会引率可能)	校務分掌上の位置づけ ⇒なし 顧問の補助(顧問が立会)
指導時間	週10時間を上限とする	上限は設けてない
経費	①報酬 662,400円/年 ②労働者災害補償保険法適用	①謝金 上限100,000円/年 ②保険料 スポーツ災害保険 ③旅費 研修参加旅費 全国大会派遣旅費
対象運動部	指導上必要な資格を有する指導者を必要とする部	①顧問が専門的指導力を有していない又は公務多忙な部 ②高い専門的指導が必要

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7527)

1 目 保健体育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童生徒の感染症等 疾患対策事業	312	394	△82				312	
トータルコスト	5,081 千円 (前年度 5,073 千円) [正職員: 0.6 人]							
主な業務内容	研修会の開催、結核対策委員会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

食物アレルギー等のアレルギー疾患、新型インフルエンザ、麻しん等の児童生徒に係る現代的健康課題に対応するための研修会等を実施する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
学校における感染症・ 疾患等対策研修会	293	新型インフルエンザ、麻しん等の感染症について、学校で未然に流行を防ぎ、発生時に適切な対応を行うため、また、学校生活を送る上で管理が必要な食物アレルギー、心臓疾患、腎臓疾患等の児童生徒について、学校で適切な対応を行うための研修会を実施する。 (年1回)
鳥取県学校結核対策 委員会	19	学校における結核検診の実施状況や結果を把握し、精密検査対象の児童生徒への対応及び関係機関との連携による学校の結核管理方針を検討する。(必要時)
合 計	312	

3 これまでの取組状況、改善点

- 学校における感染症・疾患等対策研修会については、専門機関等から講師を招き、感染症への適切な処置や鳥取県の健康課題に沿った内容等で構成し、教職員の正しい理解を得るよう工夫している。
- 鳥取県学校結核対策委員会については、県内で感染の広がりが心配される事案が発生した場合や結核健康診断の実施方法等に協議が必要な場合に開催している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7527)

1目 保健体育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童生徒健康問題対策事業	1,835	2,903	△1,068	523			1,312	
トータルコスト	12,167千円 (前年度 13,040千円) [正職員: 1.3人]							
主な業務内容	協議会・研修会の開催、各学校との調整、謝金等の支払							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

国民の二人に一人がかかると言われている「がん」は生涯の健康づくりの中でも重要な課題であり、子どもの頃から生活習慣を整えるなど、がんの予防を含めた健康教育は非常に重要と言える。そのため、協議会や研修会を通じて、がんの教育の充実を図る。

心や性の健康問題については、学校への支援として、教育や相談をより効果的に進めるために医師や助産師等の専門家の派遣等、指導体制の充実を図る。

また、全国的に若者の薬物事案が心配される状況にあることから、引き続き講習会を開催し、教職員等の指導力の向上を図る。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容	
(新)がんの教育推進協議会	179	児童生徒健康問題対策事業の円滑な実施に向けて協議する。(国委託 10/10)	
教職員の指導力向上	(新)がんの教育啓発研修会	182	がんという専門性を鑑み、学校の効果的な指導の充実と教職員の指導力向上を図る。(国委託 10/10)
	性に関する指導実践研修会	160	学校における性に関する指導の充実のため、希望する教職員を県外研修に派遣し、指導力の向上を図る。
	薬物乱用防止教育研修会	162	薬物乱用防止に関する専門的な研修を実施し、学校の組織的かつ体系的な指導体制の充実と教職員の指導力向上を図る。(国委託 10/10)
県立学校への支援(専門家派遣)	1,152	専門家を支援者として派遣し、児童生徒への講話や教職員への助言を行うことで、より効果的な指導体制の充実を図る。	
合計	1,835		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・国民の二人に一人がかかると言われている「がん」は生涯の健康づくりの中でも重要な課題と考え、平成29年よりがん教育に取り組み、学校での指導の充実を図ることとした。
- ・性に関する指導は各学校で充実しつつあるが、今後も継続した支援は必要なため、県立学校へ医師や助産師等の専門家派遣を行い、校内の指導の充実を図っている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7527)

1 目 保健体育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校安全対策事業	3,670	4,326	△656	3,109			561	
トータルコスト	7,644千円 (前年度8,225千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	委託契約、補助金交付、国・市町村との調整、協議会や研修会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	安全・安心な教育環境の整備							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
児童生徒が安全で安心して生活するために、学校の安全教育・安全管理及び学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制の充実を図る。								
2 事業内容 (単位: 千円)								
区分	予算額	事業内容						
学校における安全教育推進事業	3,228	○防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業 (国委託 10/10) 自然災害や交通事故、不審者等への対応について、モデル地域を指定し、その取組の成果検証・普及を行うことにより、学校の安全教育・安全管理の充実を図る。 ○学校における防災教育研修会の開催 防災教育の効果的な進め方について専門的な研修会を開催し、防災教育の推進を図る。						
学校・家庭・地域連携学校安全体制推進事業	442	○地域ぐるみの学校安全体制の整備 (国、県、市町村各 1/3) スクールガード・リーダー*の巡回指導・助言や学校安全ボランティア等による子どもの見守り活動を実施する市町村に対して支援する。 ○学校安全 (生活安全・交通安全) 研修会 近年多発している事件・事故への対応や危機管理、交通安全等に関して、学校における安全教育・安全管理の充実と教職員の安全意識の高揚を図るため、専門的な研修会を開催する。						
合計	3,670							
*学校の防犯体制及び学校安全ボランティア (スクールガード) の活動に対して専門的な指導を行う者。								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> モデル地域を指定し、取組の検証・普及を行うことにより、学校における総合的な安全教育の充実を図った。 全国各地で発生した通学路での交通事故を受け、通学路の安全対策を県関係課や市町村等と連携して引き続き行っていく。 鳥取県中部地震における学校での対応等を検証し、「学校防災マニュアル (地震・津波災害)」の見直しを行う。 								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7527)

1 目 保健体育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校保健教育指導費	105,437	100,342	5,095	30		(諸収入) 78,119	27,288	
トータルコスト	115,769千円 (前年度110,479千円) [正職員: 1.3人、非常勤職員1.0人]							
主な業務内容	健康診断手数料等の令達、日本スポーツ振興センター・各県立学校との調整							
工程表の政策目標 (指標)	安全・安心な教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

県立学校の児童生徒の健康の保持増進を図るため健康診断等を実施するとともに、学校管理下における児童生徒の災害に対する医療費等の災害共済給付金の支給を行う。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
災害共済給付事務	84,345	県立学校管理下における児童・生徒の災害に対して、医療費又は見舞金の災害給付を行う。 <給付契約事務> 学校の設置者である県が独立行政法人日本スポーツ振興センターに対して、給付契約に係る共済掛金を支払う。(23,345千円) <給付金支給事務> 日本スポーツ振興センターから支給された災害共済給付金を該当学校へ給付する。(61,000千円)
鳥取県学校保健会補助金	350	県内の学校保健の向上・発展に寄与する活動を行う県学校保健会に助成を行う。
要保護、準要保護児童生徒医療費	150	学校保健安全法に基づき、要保護、準要保護児童生徒の疾病の治療のために要した医療費について必要な援助を行う。 <要保護> 生活保護受給者及び生活保護を必要とする者 医療費の負担割合 (国庫 1/2、県費 1/2) <準要保護> 要保護者に準ずる程度と教育委員会が認めた者 医療費の負担割合 (単県)
児童生徒の健康診断手数料等	20,592	県立学校が実施する児童生徒の健康診断に要する費用及び事務的経費
合計	105,437	

3 これまでの取組状況、改善点

学校管理下における児童生徒の災害給付制度への加入、医療費等の災害共済給付金の請求及び給付事務を行うとともに、学校における児童生徒等の健康の保持増進等を図っている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7527)

1 目 保健体育総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校における食育推進事業	616	616	0				616	

トータルコスト 5,385 千円 (前年度 5,295 千円) [正職員: 0.6 人]

主な業務内容 市町村との調整、委託契約

工程表の政策目標 (指標) 健やかな心と体づくりの推進

事業内容の説明

1 事業の概要

食育を推進するため、市町村教育委員会の取組を支援するとともに児童・生徒等への指導用教材の作成や食に関する専門家を学校に派遣する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
食育指導用教材等の作成	350	学校給食の時間等を活用し、栄養教諭等が児童生徒に効果的な食の指導をするための指導用教材や地産地消等についての資料を作成する。
食でめざせ3 (体・学・気) カアアップ支援事業	96	県立学校に講師等の支援者を派遣し、食に関する学習や講演会を実施する。
県産品利用 (地産地消) の推進	170	学校給食調理場、JA、漁協等の関係者と連携し、県産品利用を推進するための会議を開催する。また、地場産物を活用した調理講習会を開催する。
合 計	616	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・栄養教諭を中心として食育の推進に取り組んできている。
- ・学校給食における県内産食材使用率 (平成27年度) : 71%

学校給食指導費	738	649	89				738	
---------	-----	-----	----	--	--	--	-----	--

トータルコスト 5,507 千円 (前年度 5,328 千円) [正職員: 0.6 人]

主な業務内容 市町村との調整、研修会の開催

工程表の政策目標 (指標) 安全・安心な教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進

事業内容の説明

1 事業の概要

学校給食における衛生管理の充実と食中毒防止に努めるため、衛生管理に関する指導や研修会等を開催するとともに、栄養教諭や学校栄養職員の資質や専門的な指導力の向上を図るための研修を実施する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
学校給食指導	593	学校給食調理場等に出向き衛生管理の徹底が図られるよう指導するとともに講習会を開催する。
栄養教諭・学校栄養職員研修	145	栄養教諭等の資質向上や専門的指導力の向上を図るための研修を実施する。
合 計	738	

3 これまでの取組状況、改善点

安全安心な学校給食のため、衛生管理の徹底を目的として、継続的に研修会を開催している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課（内線：7527）

1目 保健体育総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校給食費	120,732	120,896	△164				120,732	
トータルコスト	133,449千円（前年度133,373千円） [正職員：1.6人]							
主な業務内容	各県立学校との調整、委託契約							
工程表の政策目標（指標）	安全・安心な教育環境の整備、健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
県立学校の学校給食運営を行う。								
2 事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
特別支援学校給食委託	105,090	県立特別支援学校の給食実施に係る調理委託						
夜間定時制高校夜食費	536	夜間定時制高等学校に通学する生徒のうち、支給条件に該当する生徒に対して夜食（パン、牛乳）を提供する。						
その他経費	15,106	給食に携わる職員の衛生検査に係る手数料、食堂、配膳室等の消耗品費、光熱水費、修繕費、給食残菜処理委託料、備品整備等						
合計	120,732							
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校の学校給食の調理業務を民間業者に委託し実施している。 ・ 給食の実施にあたっては、学校給食衛生管理基準に基づく給食従事者の職員健康診断の実施などにより、安全安心な学校給食を提供している。 								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7923)

2 目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校関係体育大会推進費	45,739	35,249	10,490				45,739	

トータルコスト 47,329 千円 (前年度 36,809 千円) [正職員: 0.2 人]

主な業務内容 申請書の審査、補助金交付、確定検査

工程表の政策目標 (指標) ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実

事業内容の説明

1 事業の概要

各種学校体育連盟が主催する全県規模の体育大会等の開催及び全国・中国大会への生徒の参加を支援する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容	
県小学校体育連盟	420	・県小学校運動記録会開催事業	420
県中学校体育連盟	2,420	・県中学校総合体育大会開催事業	400
		・中国中学校体育大会開催事業	420
		・全国・中国中学校体育大会派遣事業	1,600
県高等学校体育連盟	42,899	・県高等学校総合体育大会開催事業	900
		・中国ブロック高等学校体育大会開催事業	840
		・全国高等学校総合体育大会派遣事業	41,159
合計	45,739		

3 これまでの取組状況、改善点

小・中・高等学校の各体育連盟に対し、児童生徒の日頃の練習の成果を発揮する重要な大会の開催費や派遣費を支援することにより、児童生徒のスポーツ活動の振興に寄与している。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7522)

2 目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの体力向上推進プロジェクト事業	4,479	5,429	△950	2,511			1,968	
トータルコスト	13,222千円 (前年度 14,786千円) [正職員: 1.1人]							
主な業務内容	体力向上推進モデル事業、子どもの体力向上支援委員会の開催							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

子どもの体力・運動能力が低下、二極化の傾向にある鳥取県の課題を解決し、運動の習慣化及び体力の向上を図るため、学校や地域における支援を行うとともに、その成果を県内に普及し、学校、地域での体力向上の取組を推進する。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容	
とっとり元気キッズ 体力向上モデル事業 (国委託 10/10)	2,511	運動実施時間の二極化、柔軟性の低下に対応するため、運動時間の少ない児童生徒に対して運動に親しませ、課題の解決を図るための効果的な方法について、モデル校を指定して実践研究を行う。	
とっとり元気キッズ 幼保小連携推進事業	950	運動面での幼保小の連携を推進するため、体づくりコーディネーターの派遣を行う。※幼保小連携推進モデル事業 (小中学校課) との連携事業として実施	
体力向上 支援 事業	体力・運動能力調査の実施	90	県内公立小、中、高等学校で体力・運動能力調査 (新体力テスト) を実施する。
	体力・運動能力調査集計システム 保守・管理	245	各学校で調査結果の集計や分析を行うことの出来るシステムを活用し、調査結果を継続的な体力向上の取り組みに活かす。
	トップアスリート派遣事業	338	本県ゆかりのトップアスリートを人材バンクとして登録し、希望する学校等へ派遣する。
	遊びの王様ランキングの実施	345	ホームページ上の「遊びの王様ランキング」サイトを運営して運動機会の提供を行い、子どもたちの運動意欲や体力の向上を図る。
合計	4,479		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・体力・運動能力集計システムの運用により、各学校や市町村に情報を提供することができた。今後は過去4年間の県内全児童生徒の体力・運動能力の変容を把握することが可能となるので、各学校や市町村に単年度結果のみでなく、継続した状況の把握と体力・運動能力向上の取組の実施を呼びかける。
- ・モデル事業の実施地域においては、体力・運動能力の地域の課題が解消に向かっているという成果が見られてきている。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7522)

2 目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学校体育充実事業	2,908	2,930	△22	838			2,070	
トータルコスト	11,651 千円 (前年度 11,508 千円) [正職員: 1.1 人]							
主な業務内容	講習会の開催、学校訪問、研修会への派遣、市町村との調整、委託契約							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

体育・保健体育における学習指導要領にそった学習の円滑な実施に向け、研修会の充実等を行い、体育担当者の指導力向上に取り組み、体育・保健体育学習の更なる充実を図る。

また、中学校保健体育科教員の武道学習に対する指導力向上を図るため、公立中学校の武道学習に専門的な技能の指導力を有する授業協力者を派遣し、安全で質の高い授業を実践し、その実践成果をまとめ、県内の市町村教育委員会や学校等に普及・啓発を図ることにより教員の指導力及び資質の向上を目指す。

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
学校体育講習会	233	教員の指導力向上を図るため、研修会を実施する。
中央研修会等への派遣	700	各学校への指導・助言を行う指導者等を育成するため、先進的事例を習得できる中央研修会等へ教員を派遣する。
武道授業協力者派遣 (国委託 10/10、 単県)	736	中学校の武道 (柔道、剣道、相撲) の授業における事故の未然防止や学習の進め方の指導など教員の指導力向上を図るため、武道の授業協力者を派遣する。
武道指導推進委員会 開催 (国委託 10/10)	102	武道学習における授業協力者の効果的な活用について検討する。
学校体育運営指導	837	指導主事が各学校や研究会において指導助言を行う。
外部団体関連予算	300	第 51 回全国女子体育研究大会鳥取大会実行委員会への補助を行う。
合 計	2,908	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・学習指導要領の趣旨に沿った授業展開ができる人材育成の場として、継続して中央研修会等へ教員を派遣し、県内に伝達する機会を確保していきたい。
- ・授業協力者の派遣により、事業実施校で充実した武道学習が行われている。その成果を県内に更に広め、安全で充実した授業が展開されるためにも、継続して取り組んでいきたい。

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課(内線:7923)

2目 学校体育振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
運動部活動推進事業	17,217	26,657	△9,440			(基金繰入金) 12,000	5,217	
トータルコスト	20,396千円(前年度29,776千円) [正職員:0.4人]							
主な業務内容	講習会の開催、学校訪問、研修会への派遣、市町村との調整、委託契約							
工程表の政策目標(指標)	健やかな心と体づくりの推進							
事業内容の説明	【「鳥取県こども未来基金」充当事業】							
1 事業の概要	<p>中学校及び県立学校の運動部活動に地域のスポーツ指導者を派遣し、部活動及び指導体制の充実を図るとともに、研修会を開催して運動部活動に関わる指導者の資質向上を図る。</p>							
2 事業内容	(単位:千円)							
	区分	予算額	事業内容					
	外部指導者活用事業	16,379	<p>専門的指導力を有する顧問がいない場合やより高い専門的指導を必要とする運動部に対して、地域で活動する有能な人材を外部指導者として派遣し、運動部活動の充実を図る。 対象校:県立学校(単県) 市町村立中学校(県1/2、市町村1/2)</p>					
	スポーツ指導者研修会	838	<p>体罰根絶と運動部活動の指導内容・方法の改善につながる資質向上の場を整備し、指導者の資質向上を目指す。 対象校:県立学校、市町村立中学校</p>					
	合計	17,217						
3 これまでの取組状況、改善点	<ul style="list-style-type: none"> 中学校・高等学校へ外部指導者を派遣し、運動部活動の指導体制を充実させるとともに、教職員の負担軽減を図っている。 研修会において、子どものスポーツ活動ガイドラインの概要説明等を行ってきており、研修内容を踏まえ、指導方法を見直す指導者も増えてきている。 							

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課（内線：7522）

2 目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）平成30年度 全国中学校体育大会 開催準備事業	2,340	0	2,340				2,340	
トータルコスト	3,930千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	中体連との調整、申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進、トップアスリートの育成							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>平成30年度に中国ブロックで開催される全国中学校体育大会において、鳥取県で開催される2競技（サッカー、ソフトボール）について、開催準備に向けて設立する鳥取県実行委員会の運営費を負担する。</p> <p>【平成30年度全国中学校体育大会の概要】</p> <p>(1) 目的 中学校教育の一環として、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成するとともに、生徒の親睦を図るものである。</p> <p>(2) 主催 （公財）日本中学校体育連盟、全国関係競技団体、大会開催地の都道府県教育委員会及び市町村教育委員会</p> <p>(3) 主管 開催地の都道府県中学校体育連盟、都道府県当該競技団体</p> <p>(4) 開催期間 平成30年8月17日（金）～25日（土） ※内鳥取県開催期間 サッカー：18日（土）～23日（木） ソフトボール：17日（金）～20日（月）</p> <p>(5) 鳥取県開催種目及び会場 ・サッカー（鳥取市） とりぎんバードスタジアム、コカ・コーラウエストスポーツパーク、鳥取市若葉台スポーツセンター ・ソフトボール（倉吉市・北栄町・湯梨浜町・三朝町・琴浦町） 倉吉市営野球場、倉吉市営関金球場、北栄町立北条中学校</p>								
2 事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
鳥取県実行委員会負担金	2,340	・鳥取県実行委員会の設置 ・事務局を県中学校体育連盟内に置き、大会開催に向けて広報、諸会議の開催、大会視察、役員養成等の事務を行う						

平成29年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7923)

2目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】平成28年度全国高等学校総合体育大会開催・特別強化事業	0	96,572	△96,572					
トータルコスト	0千円 (前年度 102,811千円) [正職員: 一人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
(終了の理由) 平成28年度に大会が終了したため。								

10款 教育費

7項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7923)

4目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【終了】魅力あるスポーツ活動推進事業	0	3,485	△3,485					
トータルコスト	0千円 (前年度 7,384千円) [正職員: 一人]							
主な業務内容	—							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
(終了の理由) 運動部活動推進事業の一部として実施することとしたため。								

平成29年度一般会計当初予算説明資料

小中学校課(7577)
 特別支援教育課(7514) →事業実施：教育人材開発課
 高等学校課(7539)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
教職員定数・非常勤講師等の充実								
トータルコスト								
従事する職員数								
主な業務内容								

事業内容の説明

1 事業の概要

様々な教育課題に応じた教員定数の拡充、非常勤講師等の配置を行う。

○教職員定数(標準法・法外定数・定数外)

校種	平成29年度	対定数内前年度増減
小学校	2,595(32)人	△23人
中学校	1,480(13)人	△12人
高等学校	1,305(37)人	△10人
特別支援学校	732(7)人	△4人

()は定数外で外教

2 事業内容

(1) 教職員定数(主なもの)

区分	配置の目的	対前年度増減
小中学校における少人数学級等の実施(小中学校課)	小学校 平成28年度に引き続き全学年で実施(140人→129人) 内訳：少人数学級117人→115人 複式解消 23人→14人	△11人
	中学校 平成28年度に引き続き全学年で実施(87人→93人)	6人
青少年社会教育施設研修派遣教員(小中学校課)	平成28年度からの大山青年の家、船上山少年自然の家への施設管理部門の指定管理者制度導入に伴い、指導体制の充実・強化を図る。(小中学校5人→5人)	-
LD等専門教員(※)(小中学校課)	発達障がいのある幼児児童生徒等への相談活動等を行い、特別支援教育の校内支援体制の機能充実等を行う。 (小学校0人→1人)(新規) (中学校3人→4人)(拡充)	2人
特別支援コーディネーター(高等学校課)	「高校における通級による指導」について、モデル的に実践研究を行うために配置する。(高等学校0人→4人)	4人(新規)
土曜授業対応教員(高等学校課)	土曜授業を実施するため、必要な教員を配置する。(高等学校3人→2人)	△1人
地域連携担当教員(高等学校課)	中山間地域等の学校において、地域連携の中心となる教員を配置し、特色ある学校づくりを進める。(高等学校0人→2人)	2人(新規)
特別支援教育担当教員(高等学校課)	LD等と診断された生徒の指導や支援の計画に関する事項について連絡調整を行う教員を配置する。(※)(高等学校0人→1人)	1人(新規)
教育相談員(高等学校課)	「臨床心理士」資格を有する教育相談員を増員し、教育相談体制の強化を図る。(高等学校3人→4人)	1人
通級指導教員(特別支援教育課)	通級指導教員の基礎定数化による配置。(特別支援学校0人→3人)	3人(新規)

学校看護師 (特別支援教育課)	病弱肢体不自由特別支援学校における医療的ケアの体制を整備する。 (特別支援校 1人→2人)	1人
医療的ケア体制整備等担当 充指導主事 (特別支援教育課)	特別支援学校における医療的ケア体制の整備など、特別支援教育に係る喫緊の課題へ対応するため、学校への指導助言、関係機関等との連絡調整を行う。 (1人→1人)	-
子育て王国推進代員 (高等学校課) (特別支援教育課)	子育て王国推進のため、育児短時間勤務教員1名に対して、代員(講師)1名を配置する。 (小学校、中学校、高等学校、特別支援校 0人→4人(各学校種1人))	4人 (新規)

(2) 非常勤講師等の配置(主なもの)

区分		配置の目的	対前年度増減
小学校 (小中学校課)	小学校外国語活動支援員	小学校における外国語活動において、学級担任を補助し、チームティーチングを進める英語の堪能な地域人材を配置する。 (小学校185人→186人)	1人
小学校 (小中学校課)	小規模サポート非常勤講師	7学級以下の小規模小学校における学校運営の円滑化、児童のさらなる教育活動の充実を目的として非常勤講師を配置する。 (小学校20人→20人)	-
小学校・中学校 (小中学校課)	特別支援学級支援非常勤講師	3以上の学年で構成されている特別支援学級で、児童生徒の障がいの実態に応じた学習の充実を図るために非常勤講師を配置する。 (小学校117人→116人) (中学校 45人→39人)	△7人
小学校・中学校 (小中学校課)	LD等特別支援非常勤講師(※)	特別な支援や配慮が必要な児童生徒が在籍し、学級経営等に支援が必要な学級に非常勤講師を配置する。 (小学校 10人→10人) (中学校 5人→5人)	-
中学校 (小中学校課)	学校サポート非常勤講師	いじめ・不登校、個別学習による学力向上、特別な支援を必要とする生徒への対応等様々な教育課題へ対応し、教育活動の充実を図るための非常勤講師を配置する。 (中学校 12人→12人)	-
中学校・高等学校 ・特別支援学校 (小中学校課) (高等学校課) 特別支援教育課	スクールカウンセラー	不登校や問題行動などの改善を図るため、中学校・高等学校・特別支援学校に臨床心理士等を配置する。 (中学校 57人→57人) (高等学校13人→12人) (特別支援学校 9人→9人) ※教育相談員を含めて全校に配置	△1人
高等学校 ・特別支援学校 (高等学校課) 特別支援教育課	スクールソーシャルワーカー	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、社会福祉士等の有資格者を配置する。 (高等学校 5人→5人) (特別支援学校 3人→3人) ※高等学校においては、私立学校とも連携し、支援	-
高等学校 (高等学校課)	就職支援相談員 (キャリアアドバイザー)	進路指導を充実するため、民間企業での豊富な経験を有する者を配置する。 (高等学校17人→17人)	-
高等学校 (高等学校課)	主幹教諭の配置に伴う非常勤講師	学校マネジメント体制の充実に向けた主幹教諭の配置拡大に必要な非常勤講師を配置する。 (高等学校 4人→6人)	2人
特別支援学校 特別支援教育課	学校看護師	特別支援学校における医療的ケアの適切な実施を図るため、学校看護師を配置する。 (特別支援校 15人→16人)	1人

※注 LD等 : 発達障がい

平成29年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	10款 教育費										
	1項 教育総務費										9目 恩給及び退職年金費
節 別		1目 教育委員会費	2目 事務局費	3目 教職員人事費	4目 教育連絡調整費	5目 教育振興費	6目 教育財産管理費	7目 育英奨学事業費	8目 教育センター費		
1 報 酬	1,805,635	314,197	9,780	65,328	22,634	70,589	125,457	1,464	13,426	5,519	
2 給 料	26,968,298	461,472		461,472							
3 職 員 手 当 等	18,074,433	390,278		390,278							
4 共 済 費	9,001,174	204,845		172,003	2,935	7,429	19,202	238	2,131	907	
5 災 害 補 償 費											
6 恩 給 及 び 退 職 年 金	59,794	59,794									59,794
7 貸 金	29,154	5,714		5,705							
8 報 償 費	146,283	96,068		2,748	2,384	45,861	30,781	100		14,194	
9 旅 費	582,763	301,180	1,051	20,731	4,781	170,457	53,996	2,284	392	47,488	
費用弁償	31,682	18,590	1,051	1,413	701	3,299	11,759	150	82	135	
普通旅費	474,508	229,359		17,899	3,065	149,292	25,572	2,120	310	31,101	
特別旅費	76,573	53,231		1,419	1,015	17,866	16,665	14		16,252	
10 交 際 費	360	360	360								
11 需 用 費	1,143,235	734,616		26,945	7,228	569,706	18,344	103,057	440	8,896	
12 役 務 費	252,890	156,895		37,341	29,538	65,103	17,459	2,785	887	3,782	
13 委 託 料	2,125,387	1,027,514		155,238	16,039	354,812	213,487	233,030	42,396	12,512	
14 使用料及び賃借料	1,343,928	1,174,466	100	907,618	4,500	85,673	26,341	122,893	447	26,894	
15 工 事 請 負 費	1,991,222	1,718,961		15,735		14,559		1,688,667			
16 原 材 料 費	9,959										
17 公 有 財 産 購 入 費	55,264										
18 備 品 購 入 費	312,538	132,787		21,010		88,000	11,073	11,579		1,125	
19 負 担 金、補 助 及 び 交 金 付	2,234,077	1,699,738	955	5	20,206	1,320,091	82,094	4,608	271,572	207	
20 扶 助 費	99,659	99,509					99,509				
21 貸 付 金	1,680	1,680							1,680		
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	119,762										
23 債 還 金、利 子 及 び 割 料 引	74,579	74,579							74,579		
24 投 資 及 び 出 資 金											
25 積 立 金	181,036	180,000		180,000							
26 寄 付 金											
27 公 課 費	541	521					62	459			
28 繰 出 金	385,094	385,094							385,094		
予 備 費											
計	66,998,745	9,220,268	12,246	2,462,157	110,245	2,792,289	697,805	2,171,164	793,044	121,524	59,794
財 国 庫 支 出 金	10,731,707	1,483,151		1,400		1,277,993	103,817	23,789	76,152		
源 地 方 債	4,179,000	1,580,000		38,000				1,542,000			
内 そ の 他	2,531,326	499,233		180,407	4,588	194,535	4,715	38,464	74,627	1,897	
訳 一 般 財 源	49,556,712	5,657,884	12,246	2,242,350	105,657	1,319,761	589,273	566,911	642,265	119,627	59,794

平成29年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	2項 小学校費		3項 中学校費		4項 高等学校費			5項 特別支援学校費			
	節 別	1目 小学校費	1目 中学校費	1目 高等学校 総務費	2目 高等学校 管理費	3目 施設設備 整備費	1目 特別支援 学校管理 費	2目 特別支援 学校費			
1 報 酬	352,842	352,842	275,505	275,505	421,684	421,684		214,549	2,093	212,456	
2 給 料	11,071,098	11,071,098	6,225,138	6,225,138	5,601,267	5,601,267		3,036,887		3,036,887	
3 職 員 手 当 等	7,911,911	7,911,911	4,182,675	4,182,675	3,504,962	3,504,962		1,772,833		1,772,833	
4 共 済 費	3,664,870	3,664,870	2,045,360	2,045,360	1,850,168	1,850,168		1,007,085		1,007,085	
5 災 害 補 償 費											
6 恩 給 及 び 退 職 年 金											
7 賃 金	3,121	3,121	2,474	2,474	13,107	12,943	164	2,505		2,505	
8 報 償 費								13,117	8,257	4,860	
9 旅 費	104,922	104,922	85,883	85,883	6,027	1,974	4,053	33,002	31,448	1,554	
費用弁償	360	360	684	684	1,974	1,974		992	282	710	
普 通 旅 費	104,562	104,562	85,199	85,199	4,053		4,053	29,882	29,677	205	
特 別 旅 費								2,128	1,489	639	
10 交 際 費											
11 備 用 費					83,133		82,470	713	154,777	147,817	6,960
12 役 務 費	2,900	2,900	1,900	1,900	13,511		13,511	17,943	14,371	3,572	
13 委 託 料					39,668	1,142	21,817	16,709	60,522	41,651	18,871
14 使用料及び賃借料					58,818		48,786	10,032	12,771	10,440	2,331
15 工 事 請 負 費					153,333		153,333	76,122		76,122	
16 原 材 料 費					9,959		9,959				
17 公 有 財 産 購 入 費											
18 備 品 購 入 費					38,816		1,648	37,168	41,667	14,505	27,162
19 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金					1,869		1,869	746		746	
20 扶 助 費											
21 貸 付 金											
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金											
23 償 還 金、利 子 及 び 割 引											
24 投 資 及 び 出 資 金											
25 積 立 金											
26 寄 付 金											
27 公 課 費											
28 繰 出 金											
予 備 費											
計	23,111,664	23,111,664	12,818,935	12,818,935	11,796,372	11,394,140	337,610	64,622	6,444,526	270,582	6,173,944
財 源											
国 庫 支 出 金	5,133,932	5,133,932	2,949,152	2,949,152	17,574	17,574		893,717	500	893,217	
地 方 債	2,000,000	2,000,000	500,000	500,000				86,000		86,000	
そ の 他	3,242	3,242	2,273	2,273	1,440,416	1,418,411	22,005	10,291	8,715	1,576	
一 般 財 源	15,974,490	15,974,490	9,367,510	9,367,510	10,338,382	9,958,155	315,605	64,622	5,454,518	261,367	5,193,151

平成29年度 当初予算歳入歳出事項別明細書

(単位：千円)

款 項 目	6項 社会教育費							7項 保健体育費			
	1目 社会教育 総務費	2目 文化財保 護費	3目 図書館費	4目 博物館費	5目 青少年社 会教育施 設費	6目 埋蔵文化財 センター費	7目 生涯学習 センター 費	1目 保健体育 総務費	2目 学校体育 振興費	3目 体育施設 費	4目 スポーツ 振興費
1 報 酬	220,372	3,043	56,773	37,846	48,334	2,318	72,058	6,486	2,414	4,072	
2 給 料	529,332	529,332						43,104	43,104		
3 職 員 手 当 等	285,148	285,148						26,626	26,626		
4 共 済 費	213,972	183,566	7,772	6,058	4,523	376	11,677	14,874	14,862	12	
5 災 害 補 償 費											
6 恩 給 及 び 退 職 年 金											
7 賃 金	2,233	831	925				477				
8 報 償 費	22,294	2,711	9,076	2,583	7,494		430	14,804	2,061	12,743	
9 旅 費	44,730	4,286	18,184	5,606	13,243	891	2,520	7,019	1,805	5,214	
費用弁償	8,952	432	5,176	269	2,995		80	130	99	31	
普通旅費	18,942	2,557	4,665	3,417	5,787	891	1,625	2,511	984	1,527	
特別旅費	16,836	1,297	8,343	1,920	4,461		815	4,378	722	3,656	
10 交 際 費											
11 需 用 費	157,769	2,588	28,514	39,605	40,890	1,191	44,981	12,890	12,504	386	
12 役 務 費	41,563	3,526	7,621	11,674	15,432	211	3,099	18,178	17,921	257	
13 委 託 料	888,514	9,435	186,641	37,482	96,986	74,237	388,887	94,846	109,169	107,784	1,385
14 使用料及び賃借料	94,570	2,963	8,006	40,598	6,848	30	36,125	3,303	2,918	385	
15 工 事 諸 負 費	42,806		28,323	1,080		13,403					
16 原 材 料 費											
17 公 有 財 産 購 入 費	55,264		55,264								
18 備 品 購 入 費	98,992	54	538	92,697	4,166	1,337	200	276	276		
19 付 担 金、補 助 及 び 交 金	394,414	8,796	318,928	131	63,691		2,868	137,310	85,152	52,158	
20 扶 助 費								150	150		
21 貸 付 金											
22 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	119,762		119,762								
23 引 償 還 金、利 子 及 び 割 料											
24 投 資 及 び 出 資 金											
25 積 立 金	1,036	1,036									
26 寄 付 金											
27 公 課 費	20						20				
28 繰 出 金											
予 備 費											
計	3,212,791	1,036,484	846,233	276,285	301,607	93,994	563,342	94,846	394,189	317,577	76,612
財 源											
内 国 庫 支 出 金	247,170	1,452	239,710				6,008	7,011	3,662	3,349	
地 方 債	13,000					12,000		1,000			
内 そ の 他	485,752	2,837	4,676	6,970	16,309	414	454,546	90,119	78,119	12,000	
一 般 財 源	2,466,869	1,032,195	601,847	269,315	285,298	81,580	102,788	93,846	297,059	235,796	61,263

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
10 款 教育費		
1 項 教育総務費		
1 目 教育委員会費		
報 酬	教育委員	5人
負担金、補助及び交付金	全国都道府県教育委員会連合会負担金	955
2 目 事務局費		
報 酬	非常勤職員	5人
	鳥取県教育審議会委員	30人
	鳥取県教育審議会委員 (分科会)	20人
	鳥取県教育審議会委員 (部会)	20人
	業務補助職員	23人
	農場管理補助職員	6人
	業務支援員	6人
	業務コーディネーター	1人
	給 料	教育長
一般職員		110人
定数外職員		3人
負担金、補助及び交付金	電波利用料	5
積立金	鳥取県こども未来基金積立金	180,000
3 目 教職員人事費		
報 酬	非常勤職員	7人
	心の健康相談員	1人
	教職員の処分等に係る評価委員会委員	3人
	健康管理審査会委員	5人
	健康管理担当医	31人
	産業医	3人
	指導改善研修教員審査委員会委員	6人
	特別免許状検定審査委員	2人
	負担金、補助及び交付金	公立学校共済組合職員事務費負担金
公立学校共済組合役職員の基礎年金拠出金に係る負担金		6,655
次世代育成支援事業負担金		2
教職員人間ドック負担金		11,442
全国免許管理システム運営協議会負担金		1,942
4 目 教育連絡調整費		
報 酬	非常勤職員	3人
	学校評議員	120人
	学校関係者評価委員	120人
	幼児教育アドバイザー	1人
	幼稚園新規採用職員研修指導員	13人

節 の 明 細

項	目	金額 (千円) 等
	教科用図書選定審議会委員	13人
	エキスパート教員選考委員会委員	6人
	指導員	5人
	支援員	2人
	ソーシャルワーカー	1人
	相談員 (教育相談)	1人
	専門指導員 (教育相談)	4人
	スクールソーシャルワーカースーパーバイザー	1人
	学校生活適応支援員	18人
	いじめ問題調査委員会委員	5人
	県立学校第三者評価委員会委員	24人
	外国人英語指導助手	6人
負担金、補助 及び交付金	ふるさと鳥取見学 (県学) 支援事業費補助金	1,260
	土曜授業等実施支援事業交付金	12,200
	特色ある小中9年教育支援事業交付金	970
	幼保一体化に向けた幼児教育・保育相互理解研修事業費補助金	32
	地域で育む学校支援ボランティア事業費補助金	6,195
	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業)	2,296
	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (学校支援地域本部事業)	27,444
	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (家庭教育支援事業)	7,442
	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (放課後子供教室推進事業)	19,370
	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (「地域未来塾」推進事業)	2,776
	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金 (コミュニティ・スクール導入促進事業)	10,514
	社会教育関係団体補助金 (社会教育団体による地域づくり支援事業)	1,876
	被災児童生徒就学援助事業費補助金	579
	被災幼児就園支援事業費補助金	55
	小学校理科教育パワーアップ事業交付金	3,000
	情報モラル教育推進事業交付金	1,400
	中国・四国地区教育研究所連盟会費	10
	スクールソーシャルワーカー活用事業費補助金	41,071
	鳥取県公立高等学校等就学支援金	1,163,132
	鳥取県公立高等学校学び直し支援金	1,289
	全国高等学校長協会負担金	192
	全国普通科高等学校長協会負担金	70
	全国高等学校長協会家庭部会負担金	90
	全国高等学校長協会体育部会負担金	20

節 の 明 細

項 目		金額(千円)等
	全国商業高等学校長協会負担金	117
	全国工業高等学校長協会負担金	54
	全国農業高等学校長協会負担金	97
	全国水産高等学校長協会負担金	49
	全国総合学科高等学校長協会負担金	50
	全国理数科高等学校長協会負担金	21
	全国福祉高等学校長協会負担金	10
	全国公立学校事務長会負担金	72
	全国定時制通信制高等学校長協会負担金	32
	全国通信制高等学校長会負担金	6
	水温協会普通会員年会費	60
	都道府県教育委員会等指導事務主管部課長会分 担金	15
	中・四国高等学校就職対策協議会負担金	15
	鳥取県高等学校家庭クラブ連盟補助金	683
	鳥取県学校農業クラブ連盟補助金	552
	教員内地留学授業料	1,048
	新教育大学入学料、授業料、検定料	9,255
	14条大学入学金、授業料	3,525
	教員研修センター研修負担金	90
	競技大会参加費	205
	外国青年海外傷害保険料負担金	160
	外国青年渡航経費負担金	260
	自治体国際化協会負担金	432
5目	教育振興費	
報	酬	
	キャリアプランニングスーパーバイザー	1人
	外国人英語指導助手	24人
	外国人韓国語指導助手	2人
	外国人教員	4人
	非常勤職員	3人
	就労サポーター	4人
	職場定着コーディネーター	2人
	通学支援検討委員会委員	12人
	技能検定運営委員会委員	15人
	就学支援委員会委員	12人
	医療的ケア運営協議会委員	6人
	児童生徒の学びの場に係るシステム検討委員会 委員	3人
	とっとり農林水産人材育成システム推進事業運 営指導委員会委員	17人
	鳥取県キャリア教育推進会議委員	5人
	地域の産業界と学校のネットワーク会議委員	70人
	英語教育推進会議	4人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	理数課題研究等発表会審査員	4人
	英語弁論大会審査員	4人
	グローバル・リーダー育成事業運営指導委員会	4人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県中学校文化連盟補助金	1,300
	市町村等が行う特別支援学校児童生徒通学支援 に対する交付金	31,173
	インクルーシブ教育システム推進事業補助金	4,261
	医療的ケア体制整備事業補助金	1,763
	教員内地留学研修負担金	240
	14条大学入学金、授業料	1,100
	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業費補 助金	18
	全国盲学校長会負担金	20
	全国聾学校長会負担金	18
	全国特別支援学校肢体不自由教育校長会負担金	15
	全国特別支援学校病弱教育校長会負担金	15
	全国特別支援学校知的障害教育校長会負担金	60
	全国特別支援学校長会負担金	64
	全国高等学校長協会負担金	64
	全国公立学校事務長会負担金	24
	視覚障害生活訓練指導者養成研修受講料	167
	放送大学受講補助金	218
	理療科・寄宿舎指導員研修受講料	15
	外国青年海外傷害保険料負担金	706
	外国青年日本語教育研修負担金	40
	外国青年渡航経費負担金	1,480
	自治体国際化協会負担金	1,872
	外国の大学等授業料	1,200
	ALT指導力向上研修	10
	鳥取県高等学校定時制通信制教育振興会補助金	170
	高校生海外体験支援補助金	1,400
	高校生海外留学支援補助金	600
	高等学校等海外派遣支援補助金	3,000
	鳥取県高等学校文化連盟補助金	22,776
	鳥取県高等学校文化連盟補助金 (文化部パワーアップ 事業)	2,405
	鳥取県高等学校文化連盟補助金 (まんが専門部)	4,900
	とっとり夢プロジェクト事業補助金	1,000
6目	教育財産管理費	
報酬	非常勤職員	1人
負担金、補助 及び交付金	公共下水道受益者負担金	1,854
	安全運転管理者協議会負担金	41
	土地改良区負担金	829

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	水利組合負担金	8
	営繕積算システム負担金	136
	避難所公立学校体育館環境整備補助金	1,740
7目 育英奨学事業費		
報 酬	非常勤職員	6人
	育英奨学資金選考委員会	5人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県大学等進学資金助成金	2,480
	鳥取県学生寮運営事業補助金	41,283
	鳥取県高校生等奨学給付金	227,809
貸 付 金	高等学校定時制通信制課程修学奨励金	1,680
償還金、利子 及び割引料	地域改善対策高等学校等進学奨励費補助金国庫 償還金	74,579
繰 出 金	育英奨学事業特別会計繰出金	385,049
8目 教育センター費		
報 酬	非常勤職員	3人
	I C T教育支援員	1人
	教職員研修等実施協議会委員	1人
負担金、補助 及び交付金	都道府県指定都市教育センター所長協議会負担 金	37
	全国教育研究所連盟負担金	25
	中国・四国地区教育研究所連盟負担金	10
	全国特別支援教育センター協議会負担金	5
	教職員研修費負担金	130
2項 小学校費		
1目 小学校費		
報 酬	非常勤講師等	483人
給 料	教員	2,289人
	養護教員	128人
	栄養教諭	12人
	学校栄養職員	29人
	事務職員	137人
	定数外職員	32人
3項 中学校費		
1目 中学校費		
報 酬	非常勤講師等	174人
給 料	教員	1,318人
	養護教員	62人
	栄養教諭	7人
	学校栄養職員	14人
	事務職員	79人
	定数外職員	13人

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等	
4項 高等学校費			
1目 高等学校総務費			
報 給	酬 非常勤講師等	312人	
	料 教員	1,025人	
	養護教員	31人	
	実習助手	90人	
	事務職員	88人	
	司書	24人	
	船員	18人	
	教育相談員	4人	
	学校技能主事	24人	
	自動車整備士	1人	
	定数外職員	37人	
	2目 高等学校管理費		
	負担金、補助 及び交付金	鳥取県立倉吉農業高等学校寄宿舎運営事業補助金	1,486
土地改良区負担金		218	
水利組合負担金		2	
ボイラー協会負担金		30	
食品衛生協会負担金		8	
全国水産高等学校実習船運営協会負担金		125	
5項 特別支援学校費			
1目 特別支援学校管理費			
報	酬 学校評議員	45人	
	学校関係者評価委員	45人	
2目 特別支援学校費			
報 給	酬 非常勤講師等	197人	
	手話普及コーディネーター	2人	
	手話言語条例学習教材作成委員会委員	1人	
	料 教員	621人	
	養護教員	15人	
	栄養教諭	1人	
	実習助手	21人	
	寄宿舎指導員	27人	
	学校栄養職員	2人	
	事務職員	29人	
	介助職員	6人	
	学校技能主事	8人	
	学校看護師	2人	
	定数外職員	7人	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等	
	負担金、補助及び交付金	手話技能検定補助金	746
6項	社会教育費		
1目	社会教育総務費		
報 酬	社会教育委員		14人
	県民カレッジ運営委員会委員		9人
	子どもの読書活動推進委員会委員		11人
	ポップコンテスト審査員		5人
	非常勤職員		1人
給 与	一般職員		128人
	負担金、補助及び交付金	県社会教育委員連絡協議会負担金	14
		全国社会教育委員連合会負担金	70
		鳥取県社会教育協議会補助金	200
		中国・四国地区社会教育研究大会鳥取大会補助金	270
		青少年ふるさとキャリア教育活性化事業補助金	300
		鳥取県社会教育団体補助金	3,010
		中国・四国地区子ども会育成研究協議会補助金	305
		鳥取県人権教育推進事業費補助金	4,627
積立金	鳥取県県立公共施設等建設基金積立金(国庫納付金相当額)		1,036
2目	文化財保護費		
報 酬	文化財保護審議会委員		20人
	非常勤職員		7人
	整理作業員		23人
	維持管理・薫蒸作業員		10人
	因幡の麒麟獅子舞詳細調査委員会委員		7人
	とっとり弥生の王国調査整備活用委員会		17人
	銃砲刀剣類登録審査委員会委員		4人
	銃砲刀剣類登録審査委員会補助員		2人
	負担金、補助及び交付金	文化遺産を活かした地域振興活動への支援負担金	
古代歴史文化に関する共同調査研修事業負担金		220	
因幡の麒麟獅子舞詳細調査負担金		25	
ヘリテージマネージャー制度負担金		1,809	
妻木晩田物産振興会助成金		701	
妻木晩田遺跡活用実行委員会負担金		200	
鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金		2	
青谷上寺地遺跡展示館管理運営費補助金		4,556	
埋蔵文化財緊急発掘調査費補助金		10,079	
出土遺物保存修理事業費補助金		226	
重要文化財保存・保護事業費補助金		10,640	

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
	埋蔵文化財保存活用整備事業費補助金	750
	全国遺跡環境整備会議負担金	255
	鳥取県文化財保存・保護事業費補助金	269,492
	地域民俗芸能再生事業費補助金	2,190
	中国・四国ブロック民俗芸能大会負担金	900
	池田家墓所整備活用促進事業補助金	12,427
	青谷上寺地遺跡スーパーボランティア支援事業 交付金	3,374
3目 図書館費		
報 酬	図書館協議会委員	8人
	非常勤職員	15人
負担金、補助 及び交付金	日本図書館協会負担金	50
	全国公共図書館協議会負担金	21
	県図書館協会負担金	60
4目 博物館費		
報 酬	博物館協議会委員	13人
	鳥取県立美術館整備基本構想検討委員会委員	14人
	警備員	3人
	非常勤職員	12人
	美術品収集評価委員会委員	7人
	非常勤職員 (看視員、受付)	40人
負担金、補助 及び交付金	日本博物館協会負担金	45
	全国科学博物館協議会負担金	20
	全国美術館会議負担金	30
	日本博物館協会中国支部負担金	7
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク補助金	2,378
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	鳥取県立博物館振興会補助金	2,625
	企画展開催費負担金	58,584
5目 青少年社会教育施設費		
報 酬	体験活動指導員	2人
6目 埋蔵文化財センター費		
報 酬	非常勤職員	4人
	発掘調査員	1人
	整理作業員	39人
負担金、補助 及び交付金	全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会負担金	30
	鳥取県ミュージアム・ネットワーク負担金	2
	資格取得等受講料	315
	青谷調査室施設維持管理経費負担金	2,521

節 の 明 細

項 目		金額 (千円) 等
7 項 保健体育費		
1 目 保健体育総務費		
給 料	一般職員	10人
報 酬	がんの教育推進協議会委員	6人
	学校の安全教育推進委員会委員	3人
	倉吉養護学校給食調理業務委託業者選定プロ ポーザル審査会委員	2人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	442
	全国都道府県体育・保健・給食主管課長協議会 負担金	15
	日本スポーツ振興センター災害給付負担金	23,345
	日本スポーツ振興センター災害共済給付金	61,000
	鳥取県学校保健会補助金	350
2 目 学校体育振興費		
報 酬	子どもの体力向上支援委員会委員	3人
	武道指導推進委員会委員	4人
	運動部活動指導員	6人
負担金、補助 及び交付金	鳥取県学校関係体育大会補助金	45,739
	鳥取県トップアスリート派遣事業補助金	100
	全国女子体育研究大会鳥取大会補助金	300
	運動部活動外部指導者活用事業補助金	3,679
	平成30年度全国中学校体育大会鳥取県実行委 員会負担金	2,340

継続費についでの前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の
見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

当初

款	項	事業名	年度	年割額 千円	全体計画					前年度末 までの支出 額(見込)額 千円	当該年度支 出予定額 千円	当該年度末 までの支出 予定額 千円	翌年度以降 支出予定額 千円	継続費の総 額に対する 進捗率 %
					左の財源内訳			前年度 までの 支出額 千円						
					国庫支出金 千円	特定財源 千円	一般財源 千円	地方債 千円	その他 千円					
10教育費	1教育総務費	県立高等学校非構 造部材耐震対策事 業費	28	80,621	75,000	5,621	80,621	80,621	80,621	80,621	80,621		40.0	
			29	120,934	113,000	7,934			120,934	120,934	120,934		60.0	
			計	201,555	188,000	13,555			201,555	201,555	201,555		100.0	

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳						
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	特定財源				一般財源 千円		
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円				
平成29年度 教職員健康管理事業費	39,305			平成30年度	39,305						39,305	
平成29年度 県立学校教育用パソコン等(専門機器)賃借料	307,098			平成30年度から 平成36年度まで	307,098						307,098	
平成29年度 県立学校教職員用パソコン等賃借料	639,591			平成30年度から 平成34年度まで	639,591						639,591	
平成29年度 県立学校教室用プロジェクター等賃借料	2,713			平成30年度から 平成33年度まで	2,713						2,713	
平成29年度 県立学校情報教育通信ネットワーク接続スイッチ賃借料	8,931			平成30年度から 平成34年度まで	8,931						8,931	
平成29年度 県立学校校内LAN運営支援業務委託	77,366			平成30年度から 平成32年度まで	77,366						77,366	
平成29年度 県立学校書画カメラ賃借料	407			平成30年度から 平成33年度まで	407						407	
平成29年度 県立特別支援学校タブレット端末等賃借料	66,413			平成30年度から 平成32年度まで	66,413						66,413	
平成29年度 県立特別支援学校タブレット端末管理システム賃借料	192			平成30年度から 平成32年度まで	192						192	

当該年度提出に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度未までの支出(戻込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源			一般財源	
						国庫支出金	地方債	その他		
平成29年度 県立高等学校タブレット 端末等賃借料	45,482			平成30年度から 平成32年度まで	45,482					45,482
平成29年度 教育情報ネットワーク機 器賃借料	23,360			平成30年度から 平成34年度まで	23,360					23,360
平成29年度 避難所環境整備補助 (公立学校体育館)	15,660			平成30年度から 平成38年度まで	15,660					15,660
平成29年度 市町立学校業務シス テム運用保守委託	340,665			平成30年度から 平成34年度まで	340,665				340,665	0
平成29年度 鳥取湖陵高等学校教職 員用タブレット端末賃借 料	446			平成30年度から 平成32年度まで	446					446
平成29年度 青谷高等学校タブレット 端末管理システム等運 用事業費	195			平成30年度から 平成31年度まで	195					195
平成29年度 図書館収録録音資料視 聴機器賃借料	1,569			平成30年度から 平成34年度まで	1,569					1,569
平成29年度 奨学資金債権回収業務 委託	10,400			平成30年度から 平成31年度まで	10,400					10,400
平成29年度 奨学資金管理システム保 守業務委託	10,750			平成30年度から 平成34年度まで	10,750					10,750
平成29年度 博物館企画展開催費	88,000			平成30年度	88,000					88,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	地 方 債 千円	特 定 財 源	
								そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成24年度 県立学校サーバ賃借料	322,351	平成25年度から 平成28年度まで	91,506	平成29年度から 平成30年度まで	45,754				45,754
平成24年度 県立高等特別支援学校 教室用パソコン等賃借 料	126,831	平成25年度から 平成28年度まで	62,456	平成29年度から 平成30年度まで	18,427				18,427
平成25年度 県立高等特別支援学校 教室用パソコン等賃借 料	1,919	平成26年度から 平成28年度まで	1,411	平成29年度から 平成30年度まで	508				508
平成25年度 県立学校教育用パソコン 賃借料	130,417	平成26年度から 平成28年度まで	72,690	平成29年度から 平成31年度まで	46,779				46,779
平成25年度 県立学校教室用パソコン 等賃借料	367,449	平成26年度から 平成28年度まで	225,701	平成29年度から 平成30年度まで	106,580				106,580
平成25年度 県立学校図書管理シス テム賃借料	72,530	平成26年度から 平成28年度まで	27,329	平成29年度から 平成32年度まで	12,287				12,287
平成25年度 県立学校機械整備業務 委託	26,295	平成26年度から 平成28年度まで	7,560	平成29年度から 平成30年度まで	5,040				5,040

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金	地方債	特 定 財 源	
								その他	一般財源
平成25年度 学事支援システム賃借 料	30,240	平成26年度から 平成28年度まで	16,753	平成29年度から 平成30年度まで	11,169				11,169
平成25年度 教育情報ネットワーク ファイルタリダングソフト使用 料	18,136	平成26年度から 平成28年度まで	7,085	平成29年度から 平成30年度まで	3,542				3,542
平成26年度 教育情報ネットワーク機 器等賃借料	15,379	平成27年度から 平成28年度まで	4,195	平成29年度から 平成31年度まで	4,895				4,895
平成26年度 県立学校教室用・教育 用パソコン等賃借料	288,517	平成27年度から 平成28年度まで	144,921	平成29年度から 平成30年度まで	102,653				102,653
平成26年度 県立学校教育用パソコン 等(専門機器)賃借料	98,336	平成27年度から 平成28年度まで	32,369	平成29年度から 平成32年度まで	25,932				25,932
平成26年度 県立学校教室用プロ シエクタ等賃借料	1,979,439	平成27年度から 平成28年度まで	199,655	平成29年度から 平成33年度まで	465,862				465,862
平成26年度 学事支援システム賃借 料	64,949	平成27年度から 平成28年度まで	29,666	平成29年度から 平成31年度まで	33,118				33,118
平成26年度 鳥取湖陵高等学校環境 制御システム賃借料	108,087	平成27年度から 平成28年度まで	20,062	平成29年度から 平成33年度まで	50,155				50,155

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳					
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源			
						千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度 学事支援システム賃借料	73,465	平成27年度から 平成28年度まで	26,550	平成29年度から 平成31年度まで	39,824					39,824	
平成27年度 県立学校教室用・教育用パソコン等賃借料	1,180	平成28年度	463	平成29年度から 平成30年度まで	655						655
平成27年度 県立学校教育用パソコン等(専門機器)賃借料	614,653	平成28年度	116,060	平成29年度から 平成33年度まで	400,439						400,439
平成27年度 県立特別支援学校タブレット端末等賃借料	3,612	平成28年度	1,219	平成29年度から 平成30年度まで	1,523						1,523
平成27年度 県立高等学校タブレット端末等賃借料	47,601	平成28年度	15,697	平成29年度から 平成30年度まで	19,806						19,806
平成27年度 県立学校パソコン用ソフトウェアライセンス使用料	14,850	平成28年度	5,350	平成29年度から 平成30年度まで	5,796						5,796
平成27年度 県立学校有人警備業務委託	8,136	平成28年度	2,661	平成29年度から 平成30年度まで	5,322						5,322
平成27年度 県立学校電気工作物保安管理等業務委託	39,788	平成28年度	12,607	平成29年度から 平成30年度まで	25,214						25,214

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	一 般 財 源	
								そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成27年度 県立学校消防設備等 保守点検業務委託	70,989	平成28年度	20,763	平成29年度から 平成30年度まで	41,526				41,526
平成27年度 県立学校校庭芝生化推 進指導助言業務委託	14,253	平成28年度	4,751	平成29年度から 平成30年度まで	9,502				9,502
平成28年度 県立学校電話交換機設 備賃借料	84,268			平成29年度から 平成35年度まで	32,792				32,792
平成28年度 県立学校非常勤職員等 パソコン賃借料	87,234			平成29年度から 平成33年度まで	87,234				87,234
平成28年度 県立学校教育用パソコ ン等(専門機器)賃借料	131,560			平成29年度から 平成35年度まで	100,561				100,561
平成28年度 県立学校ネットワーク回 線賃借料	107,872			平成29年度から 平成34年度まで	79,640				79,640
平成28年度 県立学校教室用プロ ジェクター等賃借料	334,377			平成29年度から 平成33年度まで	188,630				188,630
平成28年度 県立学校情報セキユリ テインシステム賃借料	35,174			平成29年度から 平成33年度まで	27,358				27,358
平成28年度 県立学校書画カメラ賃 借料	9,406			平成29年度から 平成33年度まで	6,127				6,127

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		期間	金額 千円	期間	金額 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	特定財源	
								その他 千円	一般財源 千円
平成28年度 県立特別支援学校タブレット端末専用ネットワーク回線賃借料	2,397			平成29年度から 平成33年度まで	1,938				1,938
平成28年度 県立特別支援学校タブレット端末管理システム賃借料	10,789			平成29年度から 平成31年度まで	4,055				4,055
平成28年度 県立高等学校タブレット端末等賃借料	35,922			平成29年度から 平成31年度まで	32,656				32,656
平成28年度 倉百農業高等学校寄宿舎給食業務委託	28,644			平成29年度から 平成31年度まで	28,644				28,644
平成28年度 学事支援システム賃借料	14,516			平成29年度から 平成30年度まで	14,516				14,516
平成28年度 学事支援システムサーバ等機器賃借料	3,372			平成29年度から 平成33年度まで	3,025				3,025
平成28年度 教育情報ネットワーク機器保守管理業務委託	195,251			平成29年度から 平成33年度まで	195,251				195,251
平成28年度 教育情報ネットワーク機器賃借料	10,976			平成29年度から 平成33年度まで	10,976				10,976

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源	
						国庫支出金	地方債	その他		
平成28年度 県立学校工レベーター 保守点検業務委託	54,879			平成29年度から 平成31年度まで	54,879					54,879
平成28年度 鳥取盲学校寄宿舎給食 業務委託	16,563			平成29年度から 平成31年度まで	16,563					16,563
平成28年度 県立学校電気工作物保 安管理等業務委託	944			平成29年度から 平成30年度まで	944					944
平成26年度 皆生養護学校通学バス 賃借料	9,420	平成27年度から 平成28年度まで	3,768	平成29年度から 平成31年度まで	5,652					5,652
平成27年度 鳥取養護学校通学バス 運行管理業務委託	48,327	平成28年度	13,507	平成29年度から 平成30年度まで	34,820					34,820
平成28年度 県立特別支援学校情報 共有用ホームページ運 用保守委託	4,765			平成29年度から 平成33年度まで	4,765					4,765
平成28年度 皆生養護学校通学バス 運行管理業務委託	28,038			平成29年度から 平成31年度まで	28,038					28,038
平成26年度 給食情報ネットワーク機 器賃借料	95,443	平成27年度から 平成28年度まで	35,973	平成29年度から 平成32年度まで	54,099					54,099

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	一般財源 千円
平成27年度 教育センターパソコン研 修室整備事業費	20,481	平成28年度	4,730	平成29年度から 平成32年度まで	15,369				15,369
平成28年度 教育センター電気工作 物保安業務委託	1,070			平成29年度から 平成31年度まで	1,070				1,070
平成25年度 県立学校勤務時間管理 サポートシステム賃借 料	4,087	平成26年度から 平成28年度まで	2,592	平成29年度から 平成30年度まで	1,152				1,152
平成26年度 県立学校勤務時間管理 サポートシステム賃借 料	4,585	平成27年度から 平成28年度まで	1,595	平成29年度から 平成31年度まで	1,860				1,860
平成25年度 鳥取県立生涯学習セン ター管理委託	432,095	平成26年度から 平成28年度まで	259,257	平成29年度から 平成30年度まで	172,838				172,838
平成27年度 鳥取県立大山青年の家 管理委託	110,016	平成28年度	36,672	平成29年度から 平成30年度まで	73,344				73,344
平成27年度 鳥取県立船上山少年自 然の家管理委託	110,100	平成28年度	36,532	平成29年度から 平成30年度まで	73,064				73,064
平成25年度 図書館大研修室視聴覚 機器賃借料	9,905	平成26年度から 平成28年度まで	4,536	平成29年度から 平成30年度まで	2,394				2,394

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一般財源 千円
平成25年度 図書館消防設備保守業 務委託	6,960	平成26年度から 平成28年度まで	3,888	平成29年度から 平成30年度まで	2,592				2,592
平成26年度 無断持出防止装置シ ステム貸借	6,195	平成27年度から 平成28年度まで	2,955	平成29年度から 平成31年度まで	3,078				3,078
平成27年度 図書館業務システム (貸出・返却・蔵書管理 等)賃借料	158,446	平成28年度	30,132	平成29年度から 平成32年度まで	115,506				115,506
平成27年度 図書館マイクログリ ムスキャナー等賃借料	3,692	平成28年度	881	平成29年度から 平成32年度まで	2,791				2,791
平成28年度 図書館利用者用イン ターネット端末賃借料	1,556			平成29年度から 平成33年度まで	1,353				1,353
平成28年度 図書館機械整備業務委 託	303			平成29年度から 平成31年度まで	303				303
平成28年度 図書館中央集塵装置保 守業務委託	873			平成29年度から 平成31年度まで	873				873
平成28年度 図書館庭園管理業務委 託	3,174			平成29年度から 平成31年度まで	3,174				3,174

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	特 定 財 源	一 般 財 源	
			千円		千円	千円	千円	千円	千円
平成28年度 図書館防水扉保守業務 委託	633				633				633
平成28年度 図書館自動扉保守業務 委託	2,292				2,292				2,292
平成28年度 図書館小荷物昇降機保 守業務委託	1,164				1,164				1,164
平成28年度 図書館自動制御設備保 守業務委託	4,104				4,104				4,104
平成28年度 図書館エレベーター保 守点検業務委託	8,694				8,694				8,694
平成28年度 図書館閲覧室用貸鉢賃 借料	903				903				903
平成28年度 図書館芳香器及び便器 洗浄器賃借料	312				312				312
平成27年度 むきばんだ史跡公園機 械整備業務委託	537	平成28年度	179		358				358

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	特 定 財 源			一 般 財 源 千円
							国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円	
平成27年度 むきばんだ史跡公園清 掃業務委託	14,937	平成28年度	3,499	平成29年度から 平成30年度まで	6,999					6,999
平成28年度 史跡青谷上寺地道跡整 備基本設計業務委託	16,163			平成29年度から 平成30年度まで	16,163	8,081		2,910		5,172
平成28年度 旧鳥取湖陵高等学校美 和分校機械警備業務委 託	300			平成29年度から 平成31年度まで	300					300
平成28年度 むきばんだ史跡公園空 調機器保守点検業務委 託	2,517			平成29年度から 平成31年度まで	2,517					2,517
平成28年度 むきばんだ史跡公園消 防設備保守点検業務委 託	228			平成29年度から 平成31年度まで	228					228
平成28年度 むきばんだ史跡公園浄 化槽維持管理業務委託	1,860			平成29年度から 平成31年度まで	1,860					1,860
平成28年度 むきばんだ史跡公園電 気工作物保安管理業務 委託	477			平成29年度から 平成31年度まで	477					477
平成28年度 埋蔵文化財センター機 械警備業務委託	984			平成29年度から 平成31年度まで	984					984

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地方債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成28年度 埋蔵文化財センター電 気工作物保安管理業務 委託	1,335			平成29年度から 平成31年度まで	1,335				1,335
平成28年度 埋蔵文化財センター清 掃業務委託	1,992			平成29年度から 平成31年度まで	1,992				1,992
平成28年度 埋蔵文化財センター消 防設備保守点検業務委 託	351			平成29年度から 平成31年度まで	351				351
平成28年度 埋蔵文化財センター空 調機器保守点検業務委 託	804			平成29年度から 平成31年度まで	804				804
平成26年度 博物館資料データベー ス公開システム機器賃 借料	15,076	平成27年度から 平成28年度まで	5,987	平成29年度から 平成31年度まで	6,712				6,712
平成26年度 博物館機械警備業務委 託	650	平成27年度から 平成28年度まで	195	平成29年度から 平成31年度まで	292				292
平成26年度 博物館湖山倉庫機械警 備業務委託	455	平成27年度から 平成28年度まで	109	平成29年度から 平成31年度まで	164				164
平成28年度 博物館清掃業務委託	22,336			平成29年度から 平成30年度まで	22,336				22,336
平成28年度 博物館設備運転監視等 業務委託	32,710			平成29年度から 平成32年度まで	32,710				32,710

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事項	限度額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左の財源内訳				
		期間	金額	期間	金額	特定財源			一般財源 千円	
						国庫支出金 千円	地方債 千円	その他 千円		
平成28年度 博物館工しべーター一保 守点検業務委託	4,668			平成29年度から 平成31年度まで	4,668					4,668
平成28年度 博物館吸収式冷温水発 生機保守点検業務委託	6,552			平成29年度から 平成31年度まで	6,552					6,552
平成28年度 博物館吸収式冷温水発 生機ばい煙測定業務委 託	621			平成29年度から 平成31年度まで	621					621
平成28年度 博物館室内空気環境測 定業務委託	699			平成29年度から 平成31年度まで	699					699
平成28年度 博物館貯水槽点検清掃 業務委託	738			平成29年度から 平成31年度まで	738					738
平成22年度 米子養護学校生ゴミ処 理機賃借料	5,762	平成23年度から 平成28年度まで	4,310	平成29年度から 平成30年度まで	898					898
平成25年度 米子養護学校生ゴミ処 理機賃借料	85	平成26年度から 平成28年度まで	60	平成29年度から 平成30年度まで	25					25
平成24年度 白兔養護学校生ゴミ処 理機賃借料	4,215	平成25年度から 平成28年度まで	3,024	平成29年度から 平成30年度まで	1,071					1,071
平成25年度 白兔養護学校生ゴミ処 理機賃借料	97	平成26年度から 平成28年度まで	66	平成29年度から 平成30年度まで	31					31

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	国庫支出金 千円	特 定 財 源 地 方 債 千円	そ の 他 千円	一 般 財 源 千円
平成27年度 琴の浦高等学校支援学 校給食業務委託	72,900	平成28年度	23,749	平成29年度から 平成30年度まで	49,151				49,151
平成28年度 鳥取養護学校給食業務 委託	33,342			平成29年度から 平成31年度まで	33,342				33,342
平成28年度 白兎養護学校給食業務 委託	21,558			平成29年度から 平成31年度まで	21,558				21,558

特別会計総括表

議案第15号

会 計 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
県立学校農業実習特別会計	57,532千円	54,950千円	2,582千円
合 計	57,532千円	54,950千円	2,582千円

平成29年度鳥取県立学校農業実習特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較	節		説明
						区分	金額 千円	
1 財産収入	1 財産売払収入		41,268	40,466	802			
			41,268	40,466	802			
		1 生産物売払収入	33,820	33,048	772	1 生産物売払収入	33,820	
2 繰越金	1 繰越金	2 家畜類売払収入	6,768	6,758	10	1 家畜類売払収入	6,768	
		3 物品売払収入	680	660	20	1 物品売払収入	680	
			16,243	14,463	1,780			
3 諸収入	1 雑入		16,243	14,463	1,780			
			21	21	0			
			21	21	0			
		1 雑入	21	21	0	1 雑入	21	
歳 入 合 計			57,532	54,950	2,582			

歳出

款	項	目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				金額	説明
						国庫支出金	繰入金	その他	事業収入		
			千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1	県立学校 農業実習費		54,532	51,950	2,582		13,264	41,268			
	1	県立学校 農業実習費	54,532	51,950	2,582		13,264	41,268			
									11 需用費	40,864	土地改良区経常賦課金 702
									12 役員費	5,352	水利組合賦課金 14
									13 委託料	215	農事組合負担金 14
									14 使用料及び 賃借料	26	ホリスティック登録協会費 20
									16 原材料費	2,990	乳牛改良同志会負担金 10
									18 備品購入費	3,921	農協果実部負担金 5
									19 負担金、補助 及び負担金	764	食品衛生協会費 8
									27 公課費	400	直売所運営協議会会費 2
2	予備費		3,000	3,000	0		3,000	0			
	1	予備費	3,000	3,000	0		3,000	0			
		1	予備費	3,000	0		3,000				
歳	出	合 計	57,532	54,950	2,582		16,264	41,268			

平成29年度特別会計当初予算説明資料

1 款 県立学校農業実習費

1 項 県立学校農業実習費

1 目 県立学校農業実習費

教育環境課（内線：7698）

（県立学校農業実習特別会計）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	諸収入	繰越金	財産収入	
県立学校農業実習費	54,532	51,950	2,582		21	13,243	41,268	
トータルコスト	55,327千円（前年度52,730千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	支払等会計事務手続							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の概要 倉吉農業高等学校で農業実習を行う。								
2 事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	内 容						
倉吉農業高等学校	41,289	米・野菜・草花の栽培実習 家畜の飼育と畜産経営の学習 食品加工実習（醤油・乳製品等）						
本庁	13,243	保留額、消費税						
計	54,532							
3 これまでの取組状況 生産物の売払いによる収入を支出に充当する生産計画を立て、農業実習や販売実習などの実体験を通じた学習を行っている。 平成28年度には、従来特別会計で農業実習の予算措置をしていた智頭農林高等学校が一般会計へ移行した。								

2 款 予備費

1 項 予備費

教育環境課（内線：7698）

1 目 予備費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	諸収入	繰越金	財産収入	
予備費	3,000	3,000	0			3,000		
トータルコスト	3,795千円（前年度3,780千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	支払等会計事務手続							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の概要 県立学校農業実習特別会計に係る予備費である。								

平成29年度 当初予算歳出事項別明細書（教育委員会）

（特別会計）

款 項 目 節	県立学校農業実習費				予備費			
		うち教育委員会				うち教育委員会		
			県立学校農業実習費				予備費	
				県立学校 農業実習費				予備費
1 報 酬								
2 給 料								
3 職員手当等								
4 共 済 費								
5 災 害 補 償 費								
6 恩給及び退職年金								
7 賃 金								
8 報 償 費								
9 旅 費								
費用弁償								
普通旅費								
特別旅費								
10 交 際 費								
11 需 用 費	40,864	40,864	40,864	40,864				
12 役 務 費	5,352	5,352	5,352	5,352				
13 委 託 料	215	215	215	215				
14 使用料及び賃借料	26	26	26	26				
15 工事請負費								
16 原 材 料 費	2,990	2,990	2,990	2,990				
17 公有財産購入費								
18 備 品 購 入 費	3,921	3,921	3,921	3,921				
19 負担金、補助及び交付金	764	764	764	764				
20 扶 助 費								
21 貸 付 金								
22 補償、補填及び賠償金								
23 償還金、利子及び割引料								
24 投資及び出資金								
25 積 立 金								
26 寄 付 金								
27 公 課 費	400	400	400	400				
28 繰 出 金								
予 備 費					3,000	3,000	3,000	3,000
計	54,532	54,532	54,532	54,532	3,000	3,000	3,000	3,000
財 源 内 訳	国庫支出金							
	繰 入 金							
	そ の 他	13,264	13,264	13,264	13,264	3,000	3,000	3,000
訳 事 業 収 入	41,268	41,268	41,268	41,268				

節 の 明 細 (県立学校農業実習特別会計)

項 目		金額(千円)等
1款 県立学校農業実習費		
1項 県立学校農業実習費		
1目 県立学校農業実習費		
負担金補助 及び交付金	土地改良区経常賦課金	702
	水利組合賦課金	14
	農事組合負担金	20
	ホルスタイン登録協会会費	3
	乳牛改良同志会負担金	10
	農協果実部負担金	5
	食品衛生協会費	8
	直売所運営協議会会費	2

特別会計総括表

議案第16号

会 計 名	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較
育英奨学事業特別会計	939,065千円	945,343千円	△6,278千円
合 計	939,065千円	945,343千円	△6,278千円

平成29年度鳥取県育英奨学事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書

歳入

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較	節		説明
						区分	金額 千円	
1 繰入金			千円 385,094	千円 444,285	△ 59,191		千円	千円
	1 一般会計繰入金		385,094	444,285	△ 59,191			
2 繰越金		1 一般会計繰入金	385,094	444,285	△ 59,191	1 一般会計繰入金	385,094	
			10	10	0			
3 諸収入		1 繰越金	10	10	0			
		1 繰越金	10	10	0	1 繰越金	10	
1 貸付金元利収入			553,961	501,048	52,913			
	1 貸付金元利収入		553,961	501,048	52,913			
		1 貸付金元利収入	553,961	501,048	52,913	1 貸付金元利収入	553,961	
歳入合計			939,065	945,343	△ 6,278			

歳出

款	項	目	本年度 千円	前年度 千円	比較 千円	本年度の財源内訳			節	金額 千円	説明
						国庫支出金 千円	繰入金 千円	その他 千円			
1	育英奨学資金 貸付事業費		939,065	945,343	△ 6,278		385,094	553,971			
		1 育英奨学資金 貸付事業費	939,065	945,343	△ 6,278		385,094	553,971	21 貸付金	931,860	高等学校等奨学生貸付金 448,884 大学等奨学生貸付金 482,976
									23 償還金、利子 及び割引料	7,205	国庫返還金 7,205
	歳出合計		939,065	945,343	△ 6,278		385,094	553,971			

平成29年度育英奨学事業特別会計当初予算説明資料

1 款 育英奨学資金貸付事業費

1 項 育英奨学資金貸付事業費

人権教育課(内線:7541)

1 目 育英奨学資金貸付事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
育英奨学事業費	939,065	945,343	△6,278			(繰越金) 10 (諸収入) 553,961	385,094	

トータルコスト 948,603千円(前年度954,701千円)[正職員:1.2人、非常勤職員:0.7人]

主な業務内容 鳥取県育英奨学資金(高校・大学)の貸付

工程表の施策目標(指標) 安全、安心な教育環境の整備

事業内容の説明

1 事業の概要

県内に住所を有する者の子等で、高等学校等・大学等に在学する者のうち、経済的理由により修学が困難である者に対して、育英奨学資金を貸与することにより、有用な人材を育成する。

2 事業内容

(単位:千円)

区分	予算額	事業内容
高等学校等奨学資金	448,884	貸与月額…(自宅)国公立18,000円、私立30,000円 (自宅外)国公立23,000円、私立35,000円 新規採用枠…700人 貸与条件…成績基準なし、所得基準 返還方法…貸与終了後15年以内、無利子
大学等奨学資金	482,976	貸与月額…国公立45,000円、私立54,000円 新規採用枠…240人 貸与条件…成績基準(学業成績3.0以上)、所得基準 返還方法…貸与終了後20年以内、無利子
国庫補助金返還金	7,205	平成14年度から平成16年度までの高等学校奨学資金の財源として国庫補助金が充当されており、奨学生からの返還金の2分の1を国へ返還するもの また、東日本大震災被災生徒には財源として国庫補助金(10/10)が充当されており、奨学生からの返還金を国へ返還するもの
合計	939,065	

(特別会計)

(単位：千円)

節	款 項 目	育英奨学資金貸付事業費			
		うち教育委員会			
		育英奨学資金貸付事業費			
		育英奨学資金貸付事業費			
1	報 酬				
2	給 料				
3	職員手当等				
4	共 済 費				
5	災 害 補 償 費				
6	恩給及び退職年金				
7	貸 金				
8	報 償 費				
9	旅 費				
	費用弁償				
	普通旅費				
	特別旅費				
10	交 際 費				
11	需 用 費				
12	役 務 費				
13	委 託 料				
14	使用料及び賃借料				
15	工事請負費				
16	原 材 料 費				
17	公有財産購入費				
18	備 品 購 入 費				
19	負担金、補助及び交付金				
20	扶 助 費				
21	貸 付 金	931,860	931,860	931,860	931,860
22	補償、補填及び賠償金				
23	償還金、利子及び割引料	7,205	7,205	7,205	7,205
24	投資及び出資金				
25	積 立 金				
26	寄 付 金				
27	公 課 費				
28	繰 出 金				
	予 備 費				
	計	939,065	939,065	939,065	939,065
財 源 内 訳	国庫支出金				
	繰 入 金	385,094	385,094	385,094	385,094
	そ の 他	553,971	553,971	553,971	553,971
	事業収入				

節 の 明 細 (育英奨学事業特別会計)

項 目		金額(千円)等
1 款 育英奨学資金貸付事業費		
1 項 育英奨学資金貸付事業費		
1 目 育英奨学資金貸付事業費		
貸 付 金	育英奨学学生貸付金(高等学校等奨学金)	448,884
	育英奨学学生貸付金(大学等奨学金)	482,976
償還金、利子 及び割引料	国庫償還金	7,205

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は
支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

当該年度提出に係る分(特別会計)

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額 千円	期 間	金 額 千円	特 定 財 源	一 般 財 源			
						国庫支出金	地方債	その他		
						千円	千円	千円	千円	千円
平成29年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	592,692									592,692
平成29年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	562,896									562,896

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

過年度議決済に係る分(特別会計)

事 項	限 度 額 千円	前年度末までの支出(見込)額 千円		当該年度以降の支出予定額 千円		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	期 間	金 額	国庫支出金	地方債	その他	一般財源
平成24年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916	平成25年度から 平成28年度まで	559,980	平成29年度から 平成30年度まで	9,936				9,936
平成25年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	707,436	平成26年度から 平成28年度まで	682,956	平成29年度から 平成30年度まで	24,480			3,141	21,339
平成25年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916	平成26年度から 平成28年度まで	432,216	平成29年度から 平成31年度まで	137,700				137,700
平成26年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	635,064	平成27年度から 平成28年度まで	408,864	平成29年度から 平成31年度まで	226,200			15,137	211,063
平成26年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	569,916	平成27年度から 平成28年度まで	300,672	平成29年度から 平成32年度まで	269,244				269,244
平成27年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	592,692	平成28年度	190,740	平成29年度から 平成32年度まで	401,952			17,339	384,613
平成27年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	565,056	平成28年度	149,040	平成29年度から 平成33年度まで	416,016				416,016
平成28年度 育英奨学生貸付金 (高等学校等奨学金)	592,692			平成29年度から 平成33年度まで	592,692				592,692
平成28年度 育英奨学生貸付金 (大学等奨学金)	561,237			平成29年度から 平成34年度まで	561,237				561,237

条例名等	鳥取県基金条例の一部改正について
提出事由及び概要	<p>1 提出理由 設置目的とする事業が終了した基金の廃止に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>2 概要 (1) 鳥取県授業料減免・奨学金等基金は廃止する。 (2) 施行期日は、平成29年4月1日とする。</p>

鳥取県基金条例の一部を改正する条例

鳥取県基金条例（平成19年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後					改正前				
別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）					別表第1（第2条、第3条、第5条、第7条関係）				
名称	設置目的	積立て	運用益 金の整 理又は 処理	処分事由	名称	設置目的	積立て	運用益 金の整 理又は 処理	処分事由
略					略				
					24 鳥 取県 授業 料減 免・ 奨学 金等 基金	次に掲 げる事業 を行うこ とにより 就学等に 要する費 用を負担 する者の 経済的負 担の軽減 を図ること。 (1) 経 済的理由 により就 学が困難 な高等学 校の生徒 の授業料 等の減免 及び高等 学校等の 生徒に対 する奨学 金の貸与 (2) 東 日本大震 災等によ	一般会計 歳入歳出 予算に定 める額	一般会 計歳入 歳出予 算に計 上して 当該基 金に積 立て	当該基金の 設置目的を達 成するために 必要な経費の 財源に充てる とき。

	り被災した幼児、 児童又は 生徒の授 業料等の 減免その 他の就学 等に関する 援助の 実施
略	略

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について				
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 いじめ防止対策推進法第28条に基づくいじめ重大事態の調査について、これまで必要の都度告示設置していたが、事態発生時の迅速な対応に資するため附属機関を設置する。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 新たに設置する附属機関</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県いじめ問題調査委員会</td> <td>いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する調査に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 委員の構成 弁護士、医師、臨床心理士、その他学識経験者で組織し、調査内容に応じて4～5名で構成する。</p> <p>(3) 調査審議の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いじめの事実に関する事項 ・被害を受けた児童生徒(以下「当該児童生徒」という。)といじめとの関係に関する事項 ・いじめ問題に関する当該児童生徒が通う学校、教育委員会及び当該児童生徒の保護者等の対応並びに執るべき措置に関する事項 <p>3 施行期日 平成29年4月1日</p>	名称	調査審議する事項	鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する調査に関する事項
名称	調査審議する事項				
鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する調査に関する事項				

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

(鳥取県附属機関条例の一部改正)

第1条 鳥取県附属機関条例(平成25年鳥取県条例第53号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第2(第2条関係)		別表第2(第2条関係)	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県いじめ問題調査委員会	いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)第28条第1項に規定する調査に関する事項		
略		略	

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について																
提 出 理 由 及 び 概 要	1 提出理由 文部科学省の「教育研究開発事業」の研究開発学校指定事業の終了により、附属機関を廃止する。 また、鳥取県附属機関条例に規定する附属機関のうち、同一の目的により各圏域・学校ごとに設置している複数の機関を統合する。																
	2 概 要 [廃止]																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名 称</th> <th>調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県教育研究開発事業に係る運営指導員会</td> <td>文部科学省から指定を受けた新しい取組を試験的に行う学校の運営のあり方に関する事項</td> </tr> </tbody> </table>		名 称	調査審議する事項	鳥取県教育研究開発事業に係る運営指導員会	文部科学省から指定を受けた新しい取組を試験的に行う学校の運営のあり方に関する事項											
名 称	調査審議する事項																
鳥取県教育研究開発事業に係る運営指導員会	文部科学省から指定を受けた新しい取組を試験的に行う学校の運営のあり方に関する事項																
	施行期日：平成29年3月31日																
	[統合]																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">新設する機関</th> <th style="width: 30%;">廃止する機関</th> <th>調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県立高等学校運営指導委員会</td> <td>鳥取県立智頭農林高等学校運営指導委員会など2機関</td> <td>高等学校における農林水産業分野の人材育成に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立学校学校関係者評価委員会</td> <td>鳥取県立鳥取東高等学校学校関係者評価委員会など33機関</td> <td>県立学校の教育活動その他の学校運営の評価に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県立学校学校評議員会</td> <td>鳥取県立鳥取東高等学校学校評議員など33機関</td> <td>県立学校の運営に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県地域の産業界と学校のネットワーク会議</td> <td>鳥取県立鳥取商業高等学校地域の産業界と学校のネットワーク会議など9機関</td> <td>地域で活躍できる人材育成のあり方に関する事項</td> </tr> </tbody> </table>		新設する機関	廃止する機関	調査審議する事項	鳥取県立高等学校運営指導委員会	鳥取県立智頭農林高等学校運営指導委員会など2機関	高等学校における農林水産業分野の人材育成に関する事項	鳥取県立学校学校関係者評価委員会	鳥取県立鳥取東高等学校学校関係者評価委員会など33機関	県立学校の教育活動その他の学校運営の評価に関する事項	鳥取県立学校学校評議員会	鳥取県立鳥取東高等学校学校評議員など33機関	県立学校の運営に関する事項	鳥取県地域の産業界と学校のネットワーク会議	鳥取県立鳥取商業高等学校地域の産業界と学校のネットワーク会議など9機関	地域で活躍できる人材育成のあり方に関する事項
新設する機関	廃止する機関	調査審議する事項															
鳥取県立高等学校運営指導委員会	鳥取県立智頭農林高等学校運営指導委員会など2機関	高等学校における農林水産業分野の人材育成に関する事項															
鳥取県立学校学校関係者評価委員会	鳥取県立鳥取東高等学校学校関係者評価委員会など33機関	県立学校の教育活動その他の学校運営の評価に関する事項															
鳥取県立学校学校評議員会	鳥取県立鳥取東高等学校学校評議員など33機関	県立学校の運営に関する事項															
鳥取県地域の産業界と学校のネットワーク会議	鳥取県立鳥取商業高等学校地域の産業界と学校のネットワーク会議など9機関	地域で活躍できる人材育成のあり方に関する事項															
	施行期日：平成29年4月1日																

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県立高等学校運営指導委員会	高等学校における農林水産業分野の人材育成に関する事項	鳥取県立智頭農林高等学校運営指導委員会	鳥取県立智頭農林高等学校における林業分野の人材育成に関する事項
		鳥取県立境港総合技術高等学校運営指導委員会	鳥取県立境港総合技術高等学校における水産分野の人材育成に関する事項
略		略	
鳥取県立学校学校関係者評価委員会	県立学校の教育活動その他の学校運営の評価に関する事項	鳥取県立鳥取東高等学校学校関係者評価委員会	県立学校の教育活動その他の学校運営の評価に関する事項
		鳥取県立鳥取西高等学校学校関係者評価委員会	
		鳥取県立鳥取商業高等学校学校関係者評価委員会	
		鳥取県立鳥取工業高等学校学校関係者評価委員会	
		鳥取県立鳥取湖陵高等学校学校関係者評価委員会	
		鳥取県立鳥取緑風高等学校学校関係者評価委員会	
		鳥取県立青谷高等学校学校関係者評価委員会	
		鳥取県立岩美高等学校学校関係者評価委員会	
		鳥取県立八頭高等学校学校関係者評価委員会	
		鳥取県立智頭農林高等学校学校関係者評	

価委員会
鳥取県立倉吉東高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立倉吉西高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立倉吉農業高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立倉吉総合産業高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立鳥取中央育英高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立米子東高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立米子西高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立米子高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立米子南高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立米子工業高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立米子白鳳高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立境高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立境港総合技術高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立日野高等学校学校関係者評価委員会
鳥取県立鳥取盲学校学校関係者評価委員

		会	
		鳥取県立鳥取聾学校 学校関係者評価委員 会	
		鳥取県立鳥取聾学校 ひまわり分校学校関 係者評価委員会	
		鳥取県立鳥取養護学 校学校関係者評価委 員会	
		鳥取県立白兔養護学 校学校関係者評価委 員会	
		鳥取県立倉吉養護学 校学校関係者評価委 員会	
		鳥取県立皆生養護学 校学校関係者評価委 員会	
		鳥取県立米子養護学 校学校関係者評価委 員会	
		鳥取県立琴の浦高等 特別支援学校学校関 係者評価委員会	
鳥取県立学校学校評 議員会	県立学校の運営に関する事 項	鳥取県立鳥取東高等 学校学校評議員	県立学校の運営に関する事 項
		鳥取県立鳥取西高等 学校学校評議員	
		鳥取県立鳥取商業高 等学校学校評議員	
		鳥取県立鳥取工業高 等学校学校評議員	
		鳥取県立鳥取湖陵高 等学校学校評議員	
		鳥取県立鳥取緑風高 等学校学校評議員	
		鳥取県立青谷高等学 校学校評議員	
		鳥取県立岩美高等学 校学校評議員	
		鳥取県立八頭高等学 校学校評議員	
		鳥取県立智頭農林高 等学校学校評議員	

鳥取県立倉吉東高等
学校学校評議員

鳥取県立倉吉西高等
学校学校評議員

鳥取県立倉吉農業高
等学校学校評議員

鳥取県立倉吉総合産
業高等学校学校評議
員

鳥取県立鳥取中央育
英高等学校学校評議
員

鳥取県立米子東高等
学校学校評議員

鳥取県立米子西高等
学校学校評議員

鳥取県立米子高等学
校学校評議員

鳥取県立米子南高等
学校学校評議員

鳥取県立米子工業高
等学校学校評議員

鳥取県立米子白鳳高
等学校学校評議員

鳥取県立境高等学校
学校評議員

鳥取県立境港総合技
術高等学校学校評議
員

鳥取県立日野高等学
校学校評議員

鳥取県立鳥取盲学校
学校評議員

鳥取県立鳥取聾学校
学校評議員

鳥取県立鳥取聾学校
ひまわり分校学校評
議員

鳥取県立鳥取養護学
校学校評議員

鳥取県立白兔養護学
校学校評議員

鳥取県立倉吉養護学
校学校評議員

鳥取県立皆生養護学

		校学校評議員	
		鳥取県立米子養護学校学校評議員	
		鳥取県立琴の浦高等特別支援学校学校評議員	
略		略	
鳥取県キャリア教育推進会議	高等学校におけるキャリア教育のあり方及びキャリア形成のための具体的な施策に関する事項	鳥取県キャリア教育推進会議	高等学校におけるキャリア教育のあり方及びキャリア形成のための具体的な施策に関する事項
		鳥取県教育研究開発事業に係る運営指導委員会	文部科学省から指定を受けた新しい取組を試験的に行う学校の運営のあり方に関する事項
略		略	
鳥取県地域の産業界と学校のネットワーク会議	地域で活躍できる人材育成のあり方に関する事項	鳥取県立鳥取商業高等学校地域の産業界と学校のネットワーク会議	地域で活躍できる人材育成のあり方に関する事項
		鳥取県立鳥取工業高等学校地域の産業界と学校のネットワーク会議	
		鳥取県立鳥取湖陵高等学校地域の産業界と学校のネットワーク会議	
		鳥取県立智頭農林高等学校地域の産業界と学校のネットワーク会議	
		鳥取県立倉吉農業高等学校地域の産業界と学校のネットワーク会議	
		鳥取県立倉吉総合産業高等学校地域の産業界と学校のネットワーク会議	
		鳥取県立米子南高等学校地域の産業界と学校のネットワーク会議	
		鳥取県立米子工業高	

		等学校地域の産業界 と学校のネットワー ク会議
		鳥取県立境港総合技 術高等学校地域の産 業界と学校のネット ワーク会議
略		略

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に次の表の右欄に掲げる改正前の鳥取県附属機関条例別表第1又は別表第2の左欄に掲げる附属機関の委員に任命されている者は、次の表の左欄に掲げる改正後の鳥取県附属機関条例別表第1又は別表第2の左欄に掲げる附属機関の委員に任命されたものとみなす。

鳥取県立高等学校運営指導委員会	鳥取県立智頭農林高等学校運営指導委員会 鳥取県立境港総合技術高等学校運営指導委員会
鳥取県立学校学校関係者評価委員会	鳥取県立鳥取東高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立鳥取西高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立鳥取商業高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立鳥取工業高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立鳥取湖陵高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立鳥取緑風高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立青谷高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立岩美高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立八頭高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立智頭農林高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立倉吉東高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立倉吉西高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立倉吉農業高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立倉吉総合産業高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立鳥取中央育英高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立米子東高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立米子西高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立米子高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立米子南高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立米子工業高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立米子白鳳高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立境高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立境港総合技術高等学校学校関係者評価委員会 鳥取県立日野高等学校学校関係者評価委員会

	<p>鳥取県立鳥取盲学校学校関係者評価委員会 鳥取県立鳥取聾学校学校関係者評価委員会 鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校学校関係者評価委員会 鳥取県立鳥取養護学校学校関係者評価委員会 鳥取県立白兔養護学校学校関係者評価委員会 鳥取県立倉吉養護学校学校関係者評価委員会 鳥取県立皆生養護学校学校関係者評価委員会 鳥取県立米子養護学校学校関係者評価委員会 鳥取県立琴の浦高等特別支援学校学校関係者評価委員会</p>
<p>鳥取県立学校学校評議員会</p>	<p>鳥取県立鳥取東高等学校学校評議員 鳥取県立鳥取西高等学校学校評議員 鳥取県立鳥取商業高等学校学校評議員 鳥取県立鳥取工業高等学校学校評議員 鳥取県立鳥取湖陵高等学校学校評議員 鳥取県立鳥取緑風高等学校学校評議員 鳥取県立青谷高等学校学校評議員 鳥取県立岩美高等学校学校評議員 鳥取県立八頭高等学校学校評議員 鳥取県立智頭農林高等学校学校評議員 鳥取県立倉吉東高等学校学校評議員 鳥取県立倉吉西高等学校学校評議員 鳥取県立倉吉農業高等学校学校評議員 鳥取県立倉吉総合産業高等学校学校評議員 鳥取県立鳥取中央育英高等学校学校評議員 鳥取県立米子東高等学校学校評議員 鳥取県立米子西高等学校学校評議員 鳥取県立米子高等学校学校評議員 鳥取県立米子南高等学校学校評議員 鳥取県立米子工業高等学校学校評議員 鳥取県立米子白鳳高等学校学校評議員 鳥取県立境高等学校学校評議員 鳥取県立境港総合技術高等学校学校評議員 鳥取県立日野高等学校学校評議員 鳥取県立鳥取盲学校学校評議員 鳥取県立鳥取聾学校学校評議員 鳥取県立鳥取聾学校ひまわり分校学校評議員 鳥取県立鳥取養護学校学校評議員 鳥取県立白兔養護学校学校評議員 鳥取県立倉吉養護学校学校評議員 鳥取県立皆生養護学校学校評議員 鳥取県立米子養護学校学校評議員 鳥取県立琴の浦高等特別支援学校学校評議員</p>
<p>鳥取県地域の産業界と学校のネットワーク会議</p>	<p>鳥取県立鳥取商業高等学校地域の産業界と学校の</p>

ネットワーク会議

鳥取県立鳥取工業高等学校地域の産業界と学校の
ネットワーク会議

鳥取県立鳥取湖陵高等学校地域の産業界と学校の
ネットワーク会議

鳥取県立智頭農林高等学校地域の産業界と学校の
ネットワーク会議

鳥取県立倉吉農業高等学校地域の産業界と学校の
ネットワーク会議

鳥取県立倉吉総合産業高等学校地域の産業界と学校
のネットワーク会議

鳥取県立米子南高等学校地域の産業界と学校のネッ
トワーク会議

鳥取県立米子工業高等学校地域の産業界と学校の
ネットワーク会議

鳥取県立境港総合技術高等学校地域の産業界と学校
のネットワーク会議

条 例 名 等	鳥取県附属機関条例の一部改正について										
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 文部科学省の委託事業であるがんの教育総合支援事業を平成29年度から受託するため、医療関係者等を含めた鳥取県がん教育推進協議会を新たに設置する。 また、委員会の設置を求められていた文部科学省の委託事業の受託が平成28年度で終了するため、鳥取県運動部活動推進委員会及び鳥取県心や性の健康問題対策協議会を廃止する。</p> <p>2 概要</p> <p>[新設]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県がん教育推進協議会</td> <td>学校におけるがん教育の推進に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員の構成 学識経験者1名、医療関係者3名、PTA団体の代表者2名、学校の教職員6名 計12名</p> <p>[廃止]</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">調査審議する事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県運動部活動推進委員会</td> <td>中学校及び高等学校の運動部活動における外部指導者を活用した指導体制のあり方に関する事項</td> </tr> <tr> <td>鳥取県心や性の健康問題対策協議会</td> <td>鳥取県の児童及び生徒の心と性に関する健康状態並びに学校における健康教育のあり方に関する事項</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 施行期日 平成29年4月1日</p>	名称	調査審議する事項	鳥取県がん教育推進協議会	学校におけるがん教育の推進に関する事項	名称	調査審議する事項	鳥取県運動部活動推進委員会	中学校及び高等学校の運動部活動における外部指導者を活用した指導体制のあり方に関する事項	鳥取県心や性の健康問題対策協議会	鳥取県の児童及び生徒の心と性に関する健康状態並びに学校における健康教育のあり方に関する事項
名称	調査審議する事項										
鳥取県がん教育推進協議会	学校におけるがん教育の推進に関する事項										
名称	調査審議する事項										
鳥取県運動部活動推進委員会	中学校及び高等学校の運動部活動における外部指導者を活用した指導体制のあり方に関する事項										
鳥取県心や性の健康問題対策協議会	鳥取県の児童及び生徒の心と性に関する健康状態並びに学校における健康教育のあり方に関する事項										

鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例

鳥取県附属機関条例（平成25年鳥取県条例第53号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表第2（第2条関係）		別表第2（第2条関係）	
名称	調査審議する事項	名称	調査審議する事項
略		略	
鳥取県美術資料収集 評価委員会	鳥取県立博物館に収蔵する 美術資料の収集の可否及び 評価に関する事項	鳥取県美術資料収集 評価委員会	鳥取県立博物館に収蔵する 美術資料の収集の可否及び 評価に関する事項
鳥取県運動部活動推 進委員会	中学校及び高等学校の運動 部活動における外部指導者 を活用した指導体制のあり 方に関する事項	鳥取県運動部活動推 進委員会	中学校及び高等学校の運動 部活動における外部指導者 を活用した指導体制のあり 方に関する事項
鳥取県学校の安全教 育推進委員会	学校の実践的な安全教育の 充実を図ることを目的とし た事業の実施に関する事項	鳥取県学校の安全教 育推進委員会	学校の実践的な安全教育の 充実を図ることを目的とし た事業の実施に関する事項
鳥取県心や性の健康 問題対策協議会	鳥取県の児童及び生徒の心 と性に関する健康状態並び に学校における健康教育の あり方に関する事項	鳥取県心や性の健康 問題対策協議会	鳥取県の児童及び生徒の心 と性に関する健康状態並び に学校における健康教育の あり方に関する事項
略		略	
鳥取県武道指導推進 委員会	中学校における武道の授業 に派遣する外部指導者の活 用方法に関する事項	鳥取県武道指導推進 委員会	中学校における武道の授業 に派遣する外部指導者の活 用方法に関する事項
鳥取県がん教育推進 協議会	学校におけるがん教育の推 進に関する事項	鳥取県がん教育推進 協議会	学校におけるがん教育の推 進に関する事項
略		略	

附 則

この条例は、平成29年4月1日から施行する。

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正について</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 児童手当法に基づく事務処理の効率化を図るため、市町村に移譲していた事務を見直し、所要の改正を行う。</p> <p>2 概 要 (1) 県費負担教職員に係る児童手当法に基づく事務について、市町村が処理することとしていた児童手当の受給資格、額の認定業務を知事 (当該事務は知事から県教育委員会に委任) が行う。 (2) 施行期日は、平成 2 9 年 7 月 1 日とする。</p>

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年鳥取県条例第35号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線及び太枠で示すように改正する。

改正後		改正前	
別表（第2条関係）		別表（第2条関係）	
事務	市町村等	事務	市町村等
		1 児童手当法（昭和46年法律第73号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第17条第1項の規定により読み替えて適用される第7条第1項の規定による児童手当の受給資格及び児童手当の額の認定。（市町村立学校職員給与負担法（昭和23年法律第135号）第1条に規定する職員に係るものに限る。（2）において同じ。） (2) 第17条第2項において準用する第7条第3項の規定による児童手当の受給資格及び児童手当の額の認定	各市町村
<u>1</u> 地方自治法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)・(2) 略	各市、岩美郡岩美町、八頭郡若桜町及び八頭町、東伯郡の町並びに西伯郡の町村	<u>1</u> の2 地方自治法に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)・(2) 略	各市、岩美郡岩美町、八頭郡若桜町及び八頭町、東伯郡の町並びに西伯郡の町村
		1の3 鳥取県専修学校等奨学資金の貸与のための規則に基づく事務のうち、別に規則で定めるもの	各市町村
略		略	
24の2 計量法（平成4年法律第51号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(7) 略	東伯郡三朝町	24の2 計量法（平成4年法律第51号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1)～(7) 略	東伯郡三朝町
		24の3 工場立地法（昭和34年法律第24号）に基づく事務のうち、次に掲げるもの (1) 第6条第1項及び第7条第1項の規定による特定工場の新設等の届出の受理 (2) 第8条第1項の規定による特定工場の変更の届出の受理	岩美郡岩美町及び西伯郡大山町

		(3) 第9条第1項及び第2項の規定による必要な事項の勧告	
		(4) 第10条第1項の規定による勧告に係る事項の変更の命令	
		(5) 第11条第2項の規定による期間の短縮	
		(6) 第12条の規定による氏名等の変更の届出の受理	
		(7) 第13条第3項の規定による地位の承継の届出の受理	
24の3	略	24の4	略
24の4	略	24の5	略
24の5	略	24の6	略
24の6	略	24の7	略
	略		略

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。ただし、別表1の項を削り、同表1の2の項を同表1の項とする改正規定並びに次項及び附則第3項の規定は、同年7月1日（以下「一部施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

- 2 一部施行日前にされた請求に対する改正前の鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（以下「旧条例」という。）別表1の項に掲げる認定（次項において「認定」という。）については、なお従前の例による。
- 3 一部施行日前に旧条例の規定に基づき市町村長又はその委任を受けた者がした認定は、改正後の鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の規定にかかわらず、県がした認定とみなす。前項の規定により市町村長又はその委任を受けた者がする認定についても、同様とする。

<p>件名</p>	<p>財産を無償で貸し付けること（皆生養護学校敷地）について</p>								
<p>提出理由及び概要</p>	<p>1 提出理由 学校の安全管理のために学校敷地に隣接する市有地を封鎖したことによる代替道路を確保するとともに、学校周辺の通行を円滑にするため、引き続き米子市に無償で貸し付け、市道として管理させようとするものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 財産の内容</p> <table border="1" data-bbox="363 734 1356 817"> <thead> <tr> <th data-bbox="363 734 491 772">種類</th> <th data-bbox="491 734 1034 772">所在地</th> <th data-bbox="1034 734 1356 772">数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="363 772 491 817">土地</td> <td data-bbox="491 772 1034 817">米子市新開一丁目1400番16</td> <td data-bbox="1034 772 1356 817">241平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 相手方 米子市加茂町一丁目1番地 米子市</p> <p>(3) 貸付期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日まで</p> <p>(4) 経緯 昭和61年4月1日から米子市に市道の用に供するため無償貸付している。</p>			種類	所在地	数量	土地	米子市新開一丁目1400番16	241平方メートル
種類	所在地	数量							
土地	米子市新開一丁目1400番16	241平方メートル							

条 例 名 等	負担付きの寄附を受けることについて
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 鳥取画壇の祖といわれる江戸時代後期の画家である土方稻嶺の襖絵を所有する和歌山県の宗教法人興國寺から、寄附物品の修復等を条件とした負担付きの寄附の申込みがあり、寄附を受けることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項の規定により議決を求めるものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 寄附財産の内訳 ア 作品名 土方稻嶺筆興國寺書院襖絵 (ひじかた とうれい ひつ こうこくじ しょいん ふすまえ) イ 数量 22枚38面</p> <p>(2) 寄附者 和歌山県日高郡由良町大字門前801 興國寺 代表役員 山川 宗玄</p> <p>(3) 寄附の条件 ア 寄附物品を受領したときは、これを適切に保存・活用するため、速やかにその全面を修復すること。 イ 寄附物品を展示し、又は図録等に掲載するときは、寄附者伝来の品である旨を表示すること。</p> <p>(4) その他 ア 修復に係る経費は、鳥取県美術品取得基金から支出する。</p>

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (5) 鳥取県育英奨学資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成29年1月13日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県育英奨学資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会に報告するものである。</p> <p>2 概要 (1) 請求の相手方 米子市内 個人1名(借受者の連帯保証人)</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県育英奨学資金貸付金の借受者の連帯保証人である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 請求までの経過 ① 平成20年10月の返還開始当初より返還がなく、文書・電話による催告及び個別訪問を行うが滞納は続いた。 平成22年度、平成23年度に債権回収業者へ委託したが成果が無かった。 平成24年9月に分割返還の約束をし、一部返還があったが、その後の返還がなく滞納は続いた。 平成26年度に債権回収業者へ委託したが成果が無かった。 平成27年8月に分割返還の約束をしたが全く返還されなかった。 ② 返還期限を指定して一括返還を求めたところ、一部返還があったが続かなかった。 ③ 支払督促を裁判所に申し立てたところ、分割支払の異議申立があり、民事訴訟法の規定により訴訟へ移行した。</p> <p>(4) 当該奨学金の返還滞納額 当該奨学金の返還滞納額は、153,600円である。</p> <p>【参考】 管轄裁判所は、米子簡易裁判所である。 借受者本人からは支払督促に対して異議申立てがなかったため、訴えの提起に至ることなく仮執行宣言申立てを行った。</p>

件名	<p>議会の委任による専決処分の報告について (6) 鳥取県育英奨学資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について (平成29年1月13日専決)</p>
提出理由及び概要	<p>1 提出理由 地方自治法(昭和22年法律第67号)第180条第1項の規定により、鳥取県育英奨学資金貸付金の返還請求等に係る訴えの提起について、次のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定により、これを本議会の報告するものである。</p> <p>2 概要</p> <p>(1) 請求の相手方 鳥取市内 個人1名(借受者)</p> <p>(2) 請求の趣旨 鳥取県育英奨学資金貸付金の借受者である相手方に対し、当該貸付金の返還を求めるとともに、訴訟費用の負担を求める。併せて、当該貸付金の返還について、仮執行の宣言を求める。</p> <p>(3) 請求までの経過</p> <p>① 平成18年10月から返還開始となり、初回のみ返還があったが、その後は返還がなく滞納となった。文書・電話による催告及び個別訪問を行うが滞納は続いた。平成21年6月に分割返還の約束をしたが、全く返還されなかった。平成23年度に債権回収業者へ委託したところ、滞納分の返還があったが、その後の返還がなく再び滞納となった。平成26年度、平成27年度に債権回収業者へ委託したが成果がなかった。</p> <p>② 返還期限を指定して一括返還を求めたが履行されなかった。平成28年4月、8月に個別訪問し、分割返還の約束をしたところ、一部返還はあったが、その後の返還がなく滞納は続いた。</p> <p>③ 支払督促を裁判所に申し立てたところ、分割支払の異議申立があり、民事訴訟法の規定により訴訟へ移行した。</p> <p>(4) 当該奨学金の返還滞納額 当該奨学金の返還滞納額は、211,000円である。</p> <p>【参考】 管轄裁判所は、鳥取簡易裁判所である。 連帯保証人からは支払督促に対して異議申立てがなかったため、訴えの提起に至ることなく仮執行宣言申立てを行った。</p>